

令和7年度保育所等入所案内

保育所等利用者（随時）

令和7年度保育所等入所申請書類（新規の方）

入所希望日の3か月前から多賀城市役所子ども政策課（北庁舎2階25番窓口）で受付します。
申請の締め切りは、入所希望日が属する月の前月の10日（10日が閉庁日の場合は翌開庁日）です。

- ・申請受付には、1人15分程度かかりますので、お時間に余裕を持って来庁ください。
- ・入所調整は申込順や抽選での決定ではありません。世帯の状況に応じて点数を積み上げ、点数の高い世帯から入所調整を行います。ただし、入所基準点が同点で並んだ場合には、入所を希望する日等を含め優先順位を決定します。（例：4月1日入所希望の方と4月3日入所希望の方が同点で並んだ場合は、4月1日入所希望の方が優先となります。）
- ・申請の際は、申請するお子さんと一緒にお越しください。
- ・入所申請時に伺ったお子さんの様子などを参考に保育施設での受入れ状況を確認するため、入所申請はお子さんの出生後からの受け付けとさせていただきます。
- ・多賀城市に転入することが決まっている方（検討中の場合は受付不可）は転入前でも申請をすることができます。

●令和7年度年齢別クラス早見表

年齢	生年月日	保育終了年月日
5歳児	平成31年4月2日から令和2年4月1日生まれ	令和8年3月31日
4歳児	令和2年4月2日から令和3年4月1日生まれ	令和9年3月31日
3歳児	令和3年4月2日から令和4年4月1日生まれ	令和10年3月31日
2歳児	令和4年4月2日から令和5年4月1日生まれ	令和11年3月31日
1歳児	令和5年4月2日から令和6年4月1日生まれ	令和12年3月31日
0歳児	令和6年4月2日生まれから	令和13年3月31日

目次

1	保育所等のご紹介	・・・1ページ
2	保育の必要な事由	・・・5ページ
3	入所申請	・・・8ページ
4	保育所等利用料及び副食費	・・・12ページ
5	申請後・入所後の手続き	・・・14ページ
6	よくある質問	・・・15ページ
7	保育所等紹介	・・・16ページ



多賀城市



1. 保育所等のご紹介

保育所等の種類と特徴

多賀城市内で、就学前のお子さんを日常的に預けたい場合は、次の施設を利用することができます。
施設ごとの特徴については、事前に確認してください。

<表 1 保育所等の種類と特徴>

施設	特徴
①認可保育所	・ 0歳から就学前まで（くりの木保育園は0歳から2歳まで）のお子さんを対象として保育を行う施設です。 ・ 利用には、保育を必要とする事由に該当する必要があります。
②認定こども園 【一部教育施設】	・ 0歳から（せいがん幼稚園は3歳、八幡花園幼稚園は2歳から）就学前までのお子さんを対象とし、教育・保育を一体的に行う施設です。「幼児教育部分」と「保育部分」の機能に分かれています。保育部分の特徴は、①と同様です。幼児教育部分は、⑦と同様です。 ・ 保育部分に入所する3歳以上のお子さんは、幼児教育児童の在園時間中は、同様の教育を受けることができます。
③小規模保育事業所	・ 0歳から2歳までのお子さんを対象として保育を行う施設です。 ・ お子さんが3歳に達する年度の末日まで利用できます。 ・ 定員が6人以上19人以下の少人数です。 ・ 利用には、保育を必要とする事由に該当する必要があります。
④事業所内保育事業 （地域枠設定）	・ 働いている従業員のお子さんを対象として保育を行う施設です。 ・ 従業員のお子さんだけでなく「地域の子どもの受け入れ」も行っています。 ・ その他の特徴は、③小規模保育事業所と同様です。
⑤認可外保育所 （企業主導型保育事業所 除く）	・ 0歳から就学前までのお子さんを対象として保育を行う施設です（施設によって対象年齢が異なる場合があります。）。 ・ 利用には、保育を必要とする事由に該当する必要がありません。 ・ 料金は施設によって異なります。 ・ 施設に直接お申込みください。
⑥企業主導型保育事業所 （地域枠設定）	・ 働いている従業員のお子さんを対象として保育を行う施設です。 ・ 従業員のお子さんだけでなく「地域の子どもの受け入れ」も行っています。 ・ 0歳から就学前までのお子さんを対象として保育を行う施設です（施設によって対象年齢が異なる場合があります。）。 ・ 利用には、保育を必要とする事由に該当する必要があります。 ・ 料金は施設によって異なります。 ・ 施設に直接お申込みください。
⑦幼稚園 【教育施設】	・ 満3歳以上の子どもを対象として幼児教育を行う施設です。 ・ 利用に当たっての条件は特にありません。 ・ 料金体系は施設によって異なります（いずれの施設にも料金の軽減措置あり）。 ・ 開所時間は、概ね6時間程度です。預かり保育によって長時間の預かりも可能です。 ・ 施設に直接お申込みください。

※年齢の基準日は令和7年3月31日です（幼稚園は除く）。

申し込み先が異なる施設

次の施設への入所を希望する際は、それぞれの施設で申し込みをしてください。

- (1) 幼稚園
- (2) 認可外保育所
- (3) 企業主導型保育事業所
- (4) 認定こども園（教育部分）※認定こども園（保育部分）は、市役所子ども政策課へお申込みください。

市内保育所等一覧

市で申請受付をする保育所等の一覧は次のとおりです。
各保育所等は、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

<表2 市内保育所等一覧>

①認可保育所

施設名	定員	所在	電話番号 (022)	平日最大 保育時間	土曜最大 保育時間	入所可能 月齢	延長保育 可能月齢
志引保育所(※1)	90	東田中二丁目30-8	368-9887	7:15～19:00	7:15～18:15	3か月	要相談
八幡保育所(※1)	90	八幡二丁目3-13	367-5200				要相談
桜木保育所	60	桜木二丁目4-2 市営桜木住宅2号棟206	794-7253	7:00～19:00	7:00～18:00	2か月	10か月
多賀城泉保育園	69	伝上山三丁目10-25	362-8926				要相談
大代保育園	80	大代一丁目4-3	362-0356				1歳クラス
浮島保育所	100	浮島二丁目10-1	368-0440				要相談
あかね保育所	90	新田字下207	368-9154				要相談
下馬みどり保育園	60	下馬一丁目10-4	361-3385				1歳
多賀城はるかぜ保育園	90	高橋四丁目1-6	368-6870			6か月	1歳クラス
つめ草保育園	60	南宮字町73-3	794-8255			2か月	要相談
アルシュ多賀城保育園	60	中央二丁目8-1 多賀城駅北ビルB棟2階	781-9155				1歳クラス
くりの木保育園(※2)	50	東田中一丁目23-15	794-8845	7:15～19:15	7:15～18:15	2か月	要相談

②認定こども園【一部教育施設】

施設名	定員	所在	電話番号 (022)	平日最大 保育時間	土曜最大 保育時間	入所可能 月 齢	延長保育 可能月 齢
認 定 こ ど も 園 多 賀 城 東 幼 稚 園 ・ あ ず ま 保 育 園	8 9	浮島一丁目 13-5	368-1667	7:30～19:00	7:30～18:30	6か月	1歳
多賀城バンビの丘こども園	6 0	新田字北 1-3	368-4302	7:00～19:00	7:00～18:00	2か月	1歳クラス
認 定 こ ど も 園 ドリームチルドレン	6 0	高崎一丁目 6-19	290-8833	7:15～19:15	7:15～18:15		2か月
日本国際学園大学 笠 神 認 定 こ ど も 園	7 5	笠神五丁目 10-33	365-6962				要相談
山 王 こ ど も 園	8 0	山王字山王三区 58	352-6466				2か月
日本国際学園大学 せいがん幼稚園(※3)	1 0	新田字下 216	368-2180	7:30～18:30	7:30～18:30 (※4)	3歳	実施なし
幼 保 連 携 型 認定こども園つむぎ野	8 2	鶴ヶ谷一丁目 12-1	363-1856	7:15～19:15	7:15～18:15	2か月	2か月
幼 保 連 携 型 八幡花園幼稚園(※5)	4 8	八幡字庚田 54	389-2188	7:30～18:30	7:30～18:30	2歳	実施なし

②認定こども園の定員は保育部分の人数です。

③小規模保育事業所

施設名	定員	所在	電話番号 (022)	平日最大 保育時間	土曜最大 保育時間	入所可能 月齢	延長保育 可能月齢
明 月 託 児 所	12	明月一丁目7-10	364-2564	7:30~18:30	7:30~18:30	2か月	実施なし
メーデルキッズ保育園	12	東田中二丁目 40-32 多賀城 ロジュマン6棟2階204号室	362-8676			6か月	実施なし
お お ぞ ら 保 育 園	12	高崎一丁目21-1	385-7608	7:00~19:00			要相談
もりのなかま保育園 多賀城高橋園	12	高橋四丁目19-8	353-9960	7:00~19:00	7:00~18:00	3か月	要相談
保育園れいんぼーなーさりー 多賀城高橋館	12	高橋三丁目4-24	253-7117	7:15~19:15	7:15~18:15 (※6)	2か月	2か月
きらり保育園多賀城	12	新田字後8-2	253-6601	7:00~19:00	7:00~18:30	2か月	要相談
保 育 園 ド リ ー ム リトルチルドレン	12	八幡三丁目11-3 ニューわだやビル1階	794-9779	7:15~19:15	7:15~18:15 (※7)	2か月	2か月

④事業所内保育事業所（地域枠設定）

施設名	定員	所在	電話番号 (022)	平日最大 保育時間	土曜最大 保育時間	入所可能 月齢	延長保育 可能月齢
ま め ま め 保 育 園 【従業員枠含む】	15	桜木二丁目2-22	766-9101	7:30~18:30	7:30~18:30	3か月	実施なし

- ※1 志引保育所と八幡保育所は、令和9年度に統廃合を行う予定です。詳細は次のページをご覧ください
- ※2 くりの木保育園は0歳から2歳までのお子さんを保育する施設です。
- ※3 せいがん幼稚園は、令和4年4月より、幼稚園から認定こども園へ移行した施設です。3歳から5歳までのお子さんの保育を行う「保育部分」を開設しています。
- ※4 せいがん幼稚園は、土曜日保育のみ、同法人で運営する笠神認定こども園で保育を行います。詳細については施設へ直接お問い合わせください。
- ※5 八幡花園幼稚園は、令和7年4月より、幼稚園から認定こども園へ移行する施設です。2歳から5歳までのお子さんの保育を行う「保育部分」を開設しています。
- ※6 保育園れいんぼーなーさりー多賀城高橋館は、土曜日保育のみ、連携施設である山王こども園で保育を行います。詳細については施設へ直接お問い合わせください。
- ※7 保育園ドリームリトルチルドレンは、土曜日保育のみ、連携施設である認定こども園ドリームチルドレンで保育を行います。詳細については施設へ直接お問い合わせください。
- ※8 アレルギーのあるお子さんや発達に不安のあるお子さんは、16ページ以降の施設紹介を必ずご覧ください。対応状況が施設により異なり、状況により受け入れが困難となる場合があります。見学希望の方は直接施設へご連絡ください。
- ※9 入所可能月齢については、生後2か月健診を受診し、集団保育が可能であると認められてからの入所となります。
- ※10 小規模保育事業所と事業所内保育事業所は、お子さんが3歳に達する年の年度末(3月31日)まで利用できます。

志引保育所及び八幡保育所の統廃合について

本市では、様々な指針や計画に基づき、公立保育所の民営化や建替え等による保育環境の改善を図ってまいりました。一方、現状として、児童人口の減少、公立保育所の運営に係る財政的負担や施設の老朽化への対応等の課題を抱えていることから、公立保育所のあり方を見直し、志引保育所及び八幡保育所については次のとおり統廃合を行う予定となっておりますので、入所にあたり御了承ください。

1 統廃合に関する主な予定

	志引保育所	八幡保育所
令和 7年度	・現行どおりの運営 ・次年度、転所を希望する場合は申請してください。	・現行どおりの運営 ・次年度、 <u>志引保育所以外の施設への転所を希望する場合は申請してください。</u>
令和 8年度	・現行どおりの運営（八幡保育所からの転所児童も加わり、保育を行います） ・次年度、 <u>八幡保育所以外の施設への転所を希望する場合は、申請してください。</u>	・大規模改修のため一時閉所（志引保育所へ一時統合）
令和 9年度	・閉所（八幡保育所へ統合） ・解体工事	・運営再開（志引保育所からの転所児童も加わり、保育を行います）

※スケジュールについては、変更になる可能性があります。

2 転所について

- ・統合先への転所に係る申請は不要です。
- ・統合先以外の施設への転所の希望の有無は、保育所等継続利用のための関係書類（施設型給付費等教育・保育給付認定現況届兼入所保育所等変更届）で確認させていただく予定です。
- ・保育所等継続利用関係書類に関しては、9月頃にお知らせします（予定）。



2. 保育の必要な事由

保育の必要な事由と保育上限時間（保育の必要量）

認可保育所等は、「就労等により保育が必要な世帯の児童」を「必要な時間保育する施設」ですので、入所申請には、保護者に次の事由が必要となります。

＜表 3 保育を必要とする事由＞

保育を必要とする事由		保育上限時間
① 就労	会社や自宅を問わず月120時間以上働いている場合（自営業、夜間勤務、内職等を含む）※月120時間の目安は、週5日で1日6時間勤務です。	標準時間
	会社や自宅を問わず月60時間以上働いている場合（自営業、夜間勤務、内職等を含む）※月60時間の目安は、月15日で1日4時間勤務です。	短時間
②求職活動	求職活動を継続的に行っている場合	短時間
③妊娠・出産	母が出産の前後である場合	標準時間
④就学	学校又は職業訓練校に在学している場合	標準時間又は短時間
⑤病気・障害	病気、けが、心身の障害がある場合	
⑥介護・看護	病人や心身障害者の看護、介護をしている場合	
⑦災害復旧	震災・風水害・火災などでその家庭が被害を受けたために復旧にあたる場合	標準時間
⑧虐待・DV	児童虐待やDVのおそれがある場合	
⑨育児休業 （既に入所している児童のみ）	育児休業取得時に、既に保育所を利用している子どもがいて継続利用が必要である場合（原則として、育児休業期間が1歳に到達するまでの場合のみ）	短時間
⑩高齢	入所日において65歳以上の場合	標準時間

※就労時間が月60時間に満たない場合は、ご利用できません。

※標準時間の認定が可能な場合でも、希望により短時間とすることが可能です。

※妊娠・出産の認定の有効期間は、産前6週から産後8週の翌日が属する月の月末までです。

※同居の祖父母に、保育を必要とする事由（上記表3）がない場合でも入所申請が可能ですが、入所の選考の際に、優先度合いが低くなります。

保育が必要であることの認定（教育・保育給付認定）

市では、上記の保育の必要な事由に該当し、保育が必要であることの判定を行います（この判定を「教育・保育給付認定」といいます。）。

これらの教育・保育給付認定がされた場合に、「支給認定証」が発行されます。「支給認定証」は、「保育の上限時間（保育の必要量）」を確認することにも使用しますので、大事に保管してください。

なお、この「支給認定証」は、保育が必要であることの証ですので、保育所等に入所できることの証明ではありません。ご注意ください。

＜表 4 認定区分＞

区分		対象
1号認定	教育認定	お子さんが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する場合
2号認定	保育認定	お子さんが満3歳以上で、「保育を必要とする事由」（このページの表3参照）に該当し、保育所等での保育を希望する場合
3号認定	保育認定	お子さんが満3歳未満で、「保育を必要とする事由」（このページの表3参照）に該当し、保育所等での保育を希望する場合

※幼稚園では、教育・保育給付認定を行いません。幼児教育・保育の無償化にあたり施設等利用給付認定を受ける必要があります。

保育標準時間（１１時間）と保育短時間（８時間）の時間設定及び延長保育時間設定

各保育所等の保育標準時間（１１時間）と保育短時間（８時間）及び延長保育時間の設定は次のとおりです。
延長保育については、各施設に直接申し込みとなります。延長保育料については各施設にご確認ください。

＜表５ 保育時間＞

保育所等	保育短時間	保育標準時間	延長保育B
志引・八幡	9:00～17:00	7:15～18:15	18:15～19:00
笠神			18:15～19:15
くりの木・ドリームチルドレン・ 山王・つむぎ野 れいんぼーなーさリー・ ドリームリトルチルドレン	8:30～16:30		
バンビ	8:30～16:30	7:00～18:00	18:00～19:00
桜木・泉・大代・浮島・ あかね・下馬みどり・ はるかぜ・つめ草・ アルシュ・もりのなかま	9:00～17:00		
あずま	9:00～17:00	7:30～18:30	18:30～19:00
きらり (朝延長 7:00～7:30 もあります)	8:30～16:30		
おおぞら (朝延長 7:00～7:30 もあります)	8:00～16:00		
八幡花園			
せいがん・明月・メーデルキッズ	8:30～16:30		なし
まめまめ	9:00～17:00		

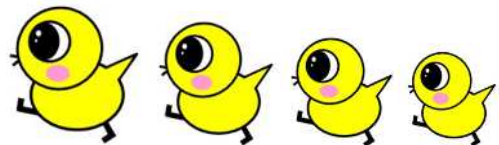
※延長保育Ａは、各保育所等の保育短時間から保育標準時間以内の時間帯です。

保育必要量区分の設定に当たって

保育時間は、原則として勤務形態・勤務時間等に合わせた利用となります。11時間、8時間の区分はあくまでも「保育上限時間」であり、就労時間や家庭の実態に合わせてご利用いただくことになります。

＜表６ 保育必要量（保育上限時間）＞

区分	保育上限時間
保育標準時間	11時間まで
保育短時間	8時間まで



＜保育標準時間例＞

7:00～18:00 保育標準時間 11時間	18:00～19:00 延長保育Ｂ
---------------------------	----------------------

＜保育短時間例＞

7:00～9:00 延長保育Ａ	9:00～17:00 保育短時間 8時間	17:00～18:00 延長保育Ａ
--------------------	-------------------------	----------------------

※上記は7時から19時まで開設する施設の場合の例です。保育所等の開設時間等は2ページをご覧ください。

※就労の場合、勤務が早朝から夕方までの場合、月120時間未満でも標準時間認定を行うことができます。

※保育を必要とする事由等が父母でそれぞれ異なる場合、保育上限時間は低い方に合わせます。

※お子さんの状況や状態によっては、短時間での預かりをお願いすることがあります。

延長保育の利用を希望される方

延長保育を利用するために、保育所の入所申請とは別に申請手続きが必要です。また、利用の必要性について確認をすることがあります。料金については、利用を承諾している間、実際の利用回数に関わらず保育料とは別にご負担いただきます。月額負担金については施設により異なりますので、直接ご確認ください。

■延長保育A（保育短時間から保育標準時間以内）

保護者の保育を必要とする事由の変更等の事情により、短時間認定を受けている方が、月途中から保育標準時間以内の利用を希望する場合に申請をします。定員はありません。

これは、教育・保育給付認定区分が月単位でしか変更できないために利用するもので、通年を通して継続的に利用するものではありません。

■延長保育B（保育標準時間から19時まで）

保育標準時間の開設時間を超えて利用する場合に申請をします。

育児休業中の方や求職活動中の方は、ご利用できません。

定員の都合上、希望をしても利用できない場合や0歳児の利用をご遠慮いただく場合があります。

利用は、原則として、月単位となります。

土曜日の利用はできません。



3. 入所申請

必要な書類

2人以上のお子さんの申請をする場合は、人数分の書類をご用意ください（申請書以外はコピー可）。同居家族については、住民登録の有無や世帯分離の有無に関わらず実態のご記入をお願いします。

□ 1. 保育所等入所申請書兼教育・保育給付認定申請書（児童1人につき1枚）【必須】

□ 2. お子さんの保育が必要な事由を証明する書類【必須】

保育を必要とする事由	証 明 書 類	該 当 者
☐ 就労	就労証明書	父・母・祖父・祖母
☐ 就学	在学証明書（市の指定様式はありません）	父・母・祖父・祖母
☐ 出産予定	母子手帳等の「分娩予定日」の記入があるページの写し	母
☐ 病気・障害	該当する方の診断書や障害者手帳の写し	父・母・祖父・祖母
☐ 看護・介護		父・母・祖父・祖母
☐ 求職活動	就労予定申立書	父・母・祖父・祖母

※保護者等が就労予定で入所した場合は、入所後2か月以内に勤務先を決定していただきます。

□ 3. 保育所等利用料軽減のための必要書類【該当者のみ提出】

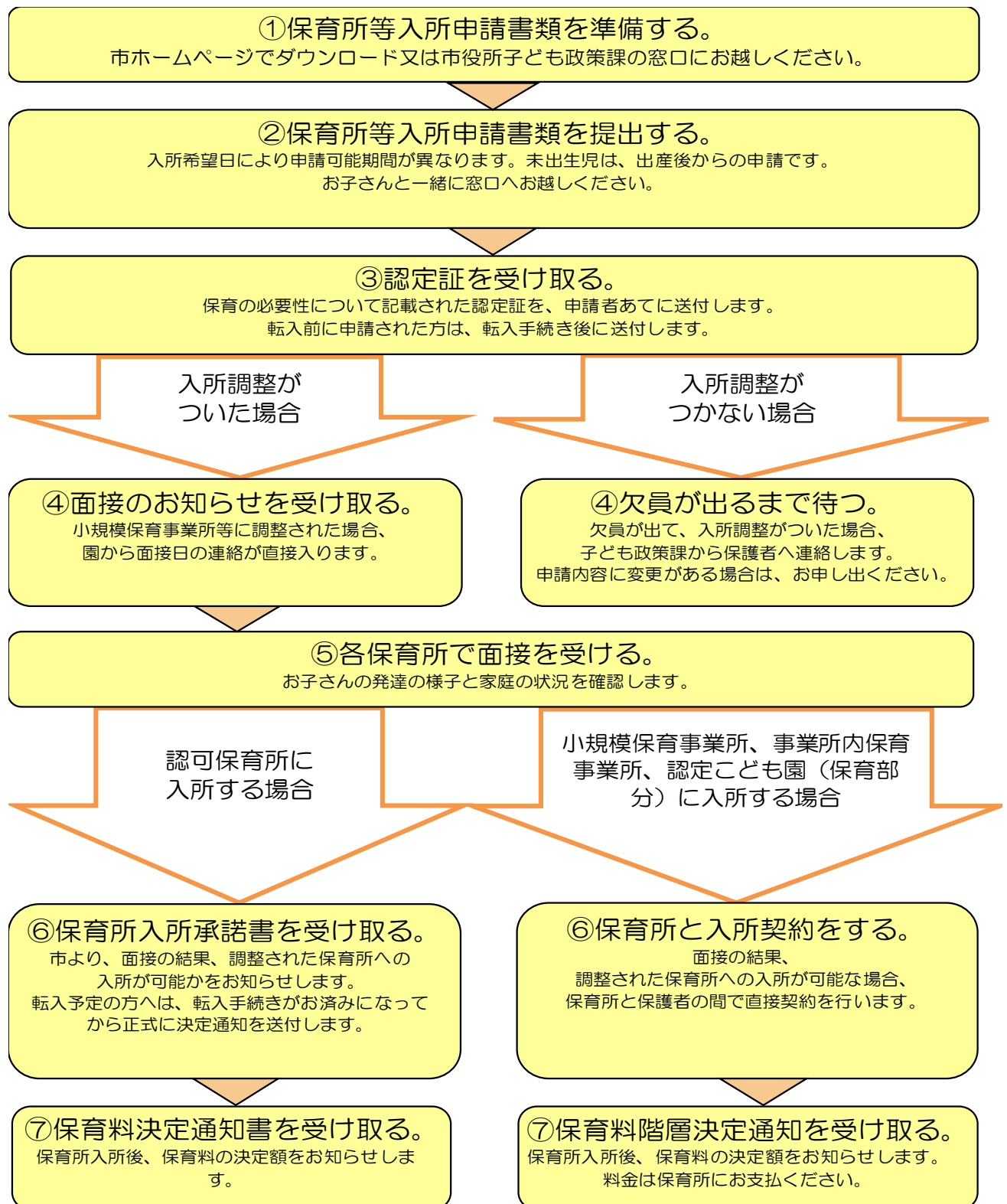
☐ 在園証明書	入所希望児童の兄姉が児童発達支援センター（太陽の家（おひさまひろばは除く））、企業主導型保育事業所に入園している場合、提出してください。 ※子育てのための施設等利用給付認定を受けているため、幼稚園、特別支援学校幼稚部に入園している場合は提出不要です。
☐ 生活保護受給証の写し	生活保護受給世帯の方のみ提出してください。
☐ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、特別児童扶養手当認定通知書又は障害基礎年金の証書の写し等	同居家族に身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている方、特別児童扶養手当又は障害基礎年金等を受給している方がいる場合は、写しを提出してください。

□ 4. その他

☐ マイナンバー記入用紙及び本人確認書類【必須】	マイナンバー記入用紙に個人番号を記入し、提出してください。 また、本人確認書類を持参してください。 ※本人確認書類は、申請保護者以外の方が申請を行う場合や、郵送で申請を行う場合はコピーを添付してください。
☐ 母子手帳（原本）【必須】	お子さんの予防接種や健診の受診状況を確認させていただきます。
☐ 個別相談票【必須】	お子さんの発達についてご記入ください。なお、保健師や児童発達支援センター（太陽の家）、医療機関等に発達の相談をしたことがある、又は、現在相談中の方は11ページをご覧ください。
☐ 課税証明書、非課税証明書【該当者のみ提出】	令和6年1月1日に多賀城市以外で住民登録している方は、入所選考に必要なため「令和6年度（令和5年分）市県民税課税証明書又は非課税証明書（写し可）」の提出をお願いします。 ※父、母及び同居の祖父、祖母の分を提出してください。
☐ 保育士証【該当者のみ提出】	入所選考に必要なため、保育士として勤務又は勤務内定している方は、就労証明書又は勤務内定証明書に保育士証の写しを添付してください。

入所申込から決定までの流れ

入所申込から決定までの大まかな流れは、次のとおりです。



※お子さんは、生活環境の変化により緊張と不安を感じます。そのため、入所当初は保育時間を短くし、お子さんの様子にあわせて徐々に保育時間を長くする「ならし保育」を行います（短い方でも10日程度）。ならし保育は入所日以降に始めます。

入所調整（選考）

定員を超える申込みがあった場合は、利用調整基本点数表等に基づき保育を必要とする度合いの高いお子さんから入所を調整します。保育を必要とする度合いを「必要な時間の長さ」と「緊急度合い」から点数化し、世帯の状況に応じて点数を積み上げ、点数の高い世帯から入所調整を行います。

入所調整は、申込順や抽選での決定ではありません。

入所調整（加点）

ひとり親世帯、生活保護世帯など、優先して入所が必要と認められる世帯には点数を加点しています。

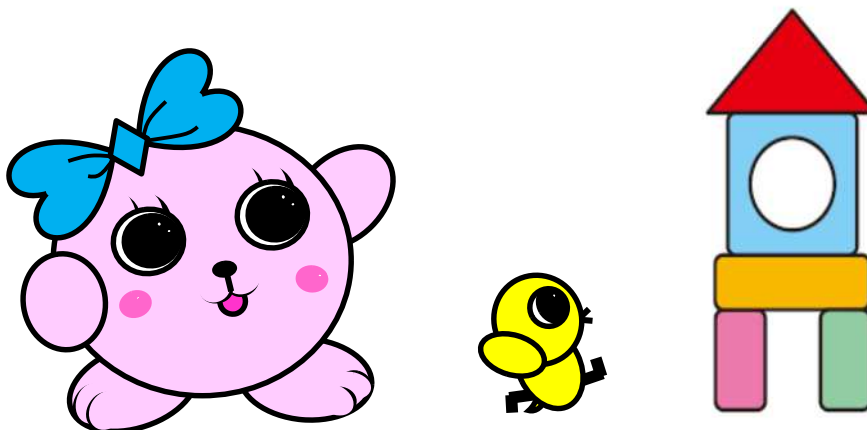
しかし、優先入所が必要な世帯であっても、定員に空きがない場合は欠員が生じるまでお待ちいただくことになります。

そのため、ひとり親世帯などであっても、必ず入所をお約束するものではありませんので予めご了承ください。

入所調整がつかない場合

入所調整のつかなかった方は、欠員が出るまでお待ちいただくことになります。

- ・入所調整がつかなかった場合は、自動的に待機者（欠員が出た場合の入所候補者）となります。
 - ・入所希望日が過ぎても、年度中は申請が有効であるため、年度途中で調整できることがあります（例えば、4月からの入所を希望していたが待機者となり、その後8月に欠員が出て入所となることもあります。）。
 - ・入所申請を取り下げる場合は、「入所申請取下届」が必要となります。市役所子ども政策課へお越しください。
 - ・保育所等の入所申請手続きは年度毎に必要となります。待機者としてお待ちの方も、来年度も入所を希望する場合は、再度関係書類を提出してください。申請がない場合は、翌年度入所希望がなかったものとみなします。
 - ・入所調整や申請内容の確認のために、市から申請書記載の連絡先へお電話をすることがあります。
- また、ご連絡をしたにもかかわらず、特段の事情がなく2か月以上連絡がとれない方については、入所希望がないとみなして、取下扱いとする場合があります。



障害児等保育について

各施設では、お子さんの発達状況や個性をふまえながら、集団の中で成長できるように配慮をして保育に取り組んでいます。比較的障害の程度が軽く、集団保育が可能なお子さんが対象です。

保護者の保育を必要とする事由により、保育短時間（8時間）か保育標準時間（11時間）の利用が可能です。が、お子さんの状況や保育士の配置等により、利用時間を個別に相談させていただく場合があります。

具体的にお子さんの状況を把握し、受入れの体制を整えるため、申請に当たっては医師の診断書の提出をお願いする場合があります。

■障害児等の受け入れ体制及び入所調整について

すべての保育所等で受け入れ体制があります。

保育を必要とする度合いの高いお子さんから入所を調整していますが、お子さんの状況や保育士の配置等によっては、受け入れができない場合があります。

施設の見学を随時行っておりますので、施設見学で施設の様子や保育方針などをご確認ください。見学の日程や事前予約については、各保育所等に直接お問い合わせください。

■入所後の保育について

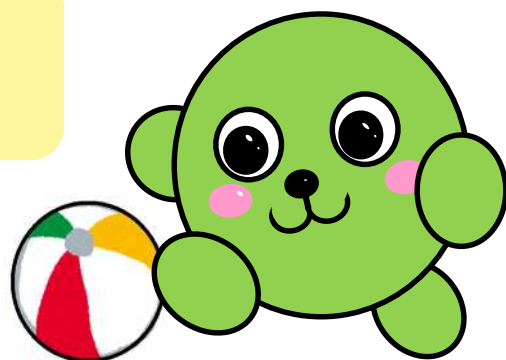
お子さんの発達状況に応じて保育を行ないます。年に2～3回、児童発達支援センター（太陽の家）の専門員等が保育のアドバイスをするため、保育所等を巡回していますが、個別の専門的な訓練は行いません。必要時、保育所等から保護者の方へお子さんの保育に関する助言をすることや専門機関への相談等を保育所等から保護者の方へお勧めする場合があります。

■医療的ケアが必要なお子さんについて

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が令和3年9月18日に施行され、基本理念や、国、地方公共団体の責務等が定められました。医療的ケア児の健やかな成長とその家族の離職の防止のため、適切な保育環境を整えて必要な配慮のもと、安全に受入れを行うことを目的として医療的ケア児の受入れをしています。保育所入所については、いくつか受入れにあたっての要件等があります。また、お子さんの医療的ケアの実施状況や日常生活の様子を確認したり、希望保育所の見学等を通して集団の場でのお子さんの様子を確認させていただきます。事前に医師の意見書等も提出いただきますので、保育所への入所を検討されている場合は、事前に余裕をもったスケジュールでご相談いただきますようお願いいたします。

医療的ケアが必要なお子さんの保育所入所受入れ時期は4月1日を基本とし、当面は公立保育所2か所（桜木保育所及び志引保育所）にて定員4名程度を目安として受入れを予定しています（必要な医療的ケアの内容や看護師等の配置ができない場合等受入れができない場合があります。）。年度途中での申請も可能ですが、入所相談から保育所等の利用調整までには、おおむね5か月程度かかります。

まずはご相談ください



4. 保育所等利用料及び副食費

保育所等利用料の算定及び副食費の免除判定の根拠となる税

「0～2歳児クラスのお子さんの保育所等利用料」及び「3～5歳児クラスのお子さんの副食費の免除」については、保護者の市町村民税所得割額を基に算定しています。算定基準については、国の制度の動向により変更となる場合があります。

算定は、上期分（4月分から8月分まで）と下期分（9月分から3月分まで）で所得年度を分けて決定しています。そのため、上期分と下期分では、料金が変わる場合があります。

＜表7 算定根拠となる税＞

対象月	算定根拠となる税
4月分～8月分（上期分）	令和5年1月1日～令和5年12月31日の収入に対して課税された「令和6年度（令和5年分）市町村民税所得割額※」
9月分～3月分（下期分）	令和6年1月1日～令和6年12月31日の収入に対して課税された「令和7年度（令和6年分）市町村民税所得割額※」

※住宅借入金等特別控除・配当控除・寄付金税額控除・外国税額控除等一部の税額控除を受けている場合は、それらを適用せずに計算した市市民税所得割額になります（調整控除及び税額調整措置は適用します。）。

保育所等利用料の算定及び副食費の免除判定方法

保育所等利用料の算定及び副食費の免除判定は、保護者の市町村民税額を基に算定しており、次の「扶養親族」を算入対象としています。

(1) 父、母、事実婚の父母（保護者）

(2) 同居している祖父母⇒保護者の市町村民税額が非課税の場合のみ、算入対象となります。

※「同居」とは、実態として居住していることです（住民登録が無い場合や、世帯分離の場合も同居とみなします。）。ただし、生活費が別々であることを証明する書類があれば、算入対象としません。書類を持参の上、ご相談ください。

市町村民税未申告又は税情報が確認できない場合

未申告の方は、速やかに申告をお願いします（収入がない場合でも簡易申告が必要です。）。

令和6年1月1日以降に多賀城市へ転入された方又は単身赴任等の方については、市県民税課税証明書又は非課税証明書（写し可）の提出を依頼する場合があります。

市町村民税未申告又は税情報が確認できない場合、保育所等利用料の算定及び副食費の免除判定を適切に行えないため、最高階層（D9）での決定又は副食費が徴収対象となります。

年度途中に所得の修正申告をされて税額に変更があった場合は、保育所等利用料や副食費の免除についても変更になる場合がありますので、必ず申告書の控えを子ども政策課へ提出してください（必要書類の提出があった月の翌月分から、保育所等利用料の再算定及び副食費の免除判定を行います。）。

保育所等利用料及び副食費の納入

公立・私立認可保育所に入所している場合の保育所等利用料及び公立認可保育所に入所している場合の副食費は市へ納入していただきます。原則として別途お渡しする「はがき」により口座振替による手続きをお願いします（口座振替日は毎月26日（12月は25日、振替日が土曜日・日曜日・祝日の場合は翌営業日。）。振替不能の場合は翌月10日に再振替。）。

納期限内に納入されない場合、翌月20日頃に督促状を郵送します。

また、児童手当の趣旨及び各費用負担の公平性を保つため、認可保育所に入所する方は「児童手当・特例給付に係る保育料等の徴収等に関する申出書」をご提出ください（申出書は入所決定後にお渡しします。）。

なお、督促状を郵送後も引き続き納入がない場合、上記申出書を提出した方については、児童手当支給時に保育所等利用料及び副食費を徴収することとなります。申出書の提出がない方については、地方税の滞納処分の例に基づき、勤務先への給与調査や金融機関への預貯金調査を行い、給与等の差押えを行います。保育所等利用料及び副食費の支払いが難しい場合は、早めにご相談ください。

小規模保育事業所・事業所内保育事業所・認定こども園の保育所等利用料及び私立認可保育所・認定こども園の副食費は、入所先の施設へ直接納入するため、施設の案内に従ってください。

0～2 歳児クラスのお子さんの保育所等利用料

下記の「多賀城市利用者負担額基準額表」に基づき算定しています。

多賀城市利用者負担額基準額表

■保育利用(2号・3号認定) <認可保育所、認定こども園の保育部分、小規模保育事業所、事業所内保育事業所>

単位(円)

		標準時間	短時間		標準時間	短時間
A	生活保護世帯	0	0	D3	市町村民税所得割額97,000円未満	27,000
B	市町村民税非課税世帯	0	0	D4	市町村民税所得割額121,000円未満	27,000
C	市町村民税所得割額48,600円未満	15,500	15,200	D5	市町村民税所得割額144,000円未満	38,000
D1 の1	市町村民税所得割額57,700円未満	17,500	17,200	D6	市町村民税所得割額169,000円未満	38,000
D1 の2	市町村民税所得割額61,000円未満	17,500	17,200	D7	市町村民税所得割額255,000円未満	44,000
D2 の1	市町村民税所得割額77,101円未満	21,000	20,600	D8	市町村民税所得割額397,000円未満	55,000
D2 の2	市町村民税所得割額79,000円未満	21,000	20,600	D9	市町村民税所得割額397,000円以上	60,000

注)

- 令和7年3月31日時点の年齢により決定します。
- 保育所等利用料は、児童の父母の市町村民税所得割額の合計により算定するほか、同居の祖父母など父母以外の扶養義務者の市町村民税所得割額を合計する場合があります。
- 保育所等利用料の算定は、子ども・子育て支援法施行令第4条第2項の規定に基づき4月と9月の2回行います。
- 保育所等利用料の算定基準となる日(各年1月1日)に多賀城市外にお住まいだった方は、課税証明書類の提出が必要となります。課税証明書類の提出がない場合、適切な算定が行えないため、暫定で最高階層(D9)での決定となることがあります。
- 市町村民税所得割額を計算する際は、調整控除以外の税額控除(配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除等)は適用されません。
- 同一世帯に2人以上の児童がいる場合には、第2子は半額、第3子以降は無料となります。
ただし、階層区分がBの場合、第2子以降は無料となります。
階層区分がB、C及びD1の1の場合、市町村民税非課税の子(別居の子を含む。)すべてを兄弟として認定し算定します。
保育利用の場合で階層区分がD1の2以上の場合、未就学児で認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、幼稚園、児童発達支援センター又は企業主導型保育事業所を利用している子を兄弟として算定します。
必要書類の提出がない場合、上記軽減を受けられないことがあります。
- ひとり親世帯や在宅障害者(児)世帯(各障害手帳交付者、特別児童扶養手当対象児、障害基礎年金等の受給者がいる世帯)は、次の軽減の対象となります。
階層区分が、C、D1の1、D1の2、D2の1の場合、市町村民税非課税の子(別居の子を含む。)すべてを兄弟として認定し、第1子は非課税世帯相当額(B階層相当)となり、第2子以降は無料となります。
必要書類の提出がない場合、上記軽減を受けられないことがあります。
- この保育所等利用料のほか、利用する施設によって教材費や実費負担が必要となる場合があります。詳細は施設にお問合せください。
- 保育所等利用料の変更は、原則として月単位となり、申請による変更については、申請の翌月から反映されることとなります。
- 指定都市にお住まいの方の市町村民税所得割額の計算は、8%ではなく6%の税率で計算を行います。

3～5 歳児クラスのお子さんの副食費

保育所等利用料は無償ですが、通園送迎費、食材料費(主食費、副食費等)及び行事費などは、保護者の負担となります(金額や納入方法は施設によって異なります。)

ただし、次に該当するお子さんは、副食費の徴収が免除となります。

【免除対象者】

- ① 年収360万円未満相当世帯(市町村民税所得割額57,700円未満、教育利用及びひとり親世帯等は市町村民税所得割額77,101円未満)のお子さん
- ② 未就学児の兄弟から数えて第3子以降のお子さん(教育利用の場合は小学校第3学年以下の兄弟から数えて第3子以降のお子さん)

5. 申請後・入所後の手続き

各種手続き

保育所入所申請後又は入所後、申請内容等に変更が生じた場合は、表8のとおり届け出てください。用紙は、市役所子ども政策課又は利用施設で配布しています。

<表8 申請後・入所後の各種手続き>

様式	状況	提出先
申請内容変更届	保育所利用申請時と勤務先や住所、世帯構成員など状況に変更があった場合に提出してください。保育を必要とする事由で変更が生じた場合は、それを証明する書類（就労証明書や在学証明書等）も一緒に提出してください。 特に育児休業から復職する場合（既に提出している就労証明書に記載のとおりでの復職以外の場合は、就労証明書が必要になります。）や弟妹（入所の有無にかかわらず）の出生などの場合にも必要となりますので、ご注意ください。	市役所子ども政策課 又は 利用施設
保育所変更届	すでに入所している保育所の変更（転所）を希望する場合に提出してください。変更希望先の保育所等の待機者がおらず、欠員がある場合に転所できます。	
退所届	市外転出や保育所の利用の必要がなくなった場合、<u>施設を利用する最終日まで</u>に提出してください。	
入所申請取下届	待機者のうち、市外転出や育児休業の延長等により、年度内の保育所利用の必要がなくなった場合に提出してください（取下届を提出しても、次年度の選考で不利になることはありません。）。	市役所子ども政策課

書類の速やかな提出をお願いします！



6. よくある質問

保育と教育って…？

Q 保育所、幼稚園、認定こども園に違いはありますか。

A 子ども・子育て支援新制度では次のように規定されています。

「保育所」：就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育（養護・教育）する施設

「幼稚園」：小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校

「認定こども園」：幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ施設

いずれも、将来の礎となる「幼児教育の場」です。

保育の必要性などの認定について

Q 幼稚園又は認可外保育所等の利用を希望する場合も、保育の必要性の認定を受ける必要がありますか？

A 保育の必要性の認定を受けなくても利用可能ですが、幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園を利用する場合は施設等利用給付認定を受ける必要があります。また、認可外保育所等を利用する場合も、一定の条件に該当する場合は、幼児教育・保育の無償化を受けられる場合があります。詳しくは市役所子ども政策課へお問い合わせください。

Q 支給認定証が届きました。保育所に入れるということですか？

A 支給認定証は、国の制度に基づき交付するものです。保育所に入れる証明ではありませんのでご注意ください（保育所への調整が整わない場合でも支給認定証が届きます。）。

施設類型や運営主体について

Q 色々な施設の類型やさまざまな方が運営していますが、行事の有無など保育の内容や利用料金は大きく違いますか？また、運営が公立か私立かによって変わることはありますか？

A 園ごとに特色はありますが、施設類型や運営者の違いによる保育の内容や利用料金には、大きな差はありません。市役所で入所受付を行う保育所等については、どの施設も宮城県又は多賀城市の基準を満たした施設です。

小規模保育について

Q 小規模保育の利用を考えていますが、子どもが3歳になったらどうすればよいのですか？

A 卒園後の通所先を確保するため、優先的に他の施設に入所できるよう選考基準で配慮しています。また、事業所によっては、幼稚園と連携しており、連携先の幼稚園をご紹介しますことも可能です。

保育料について

Q 世帯分離の同居している祖父母がいます。生活費が別々の証明（P 1 1）とは具体的には何ですか？

A たとえば、父母名義と祖父母名義それぞれの水道料金の支払明細などです。

育児休業取得中の入所申請について

Q 現在、育児休業を取得していますが、入所申請することはできますか？

A 育児休業を取得の際は、育児休業満了日の1か月前の日以降から入所希望日とすることができます（この1か月間はならし保育対応期間です。）。また、令和7年4月1日から同月7日までに入所した場合は、ゴールデンウィーク明け（5月7日）からの復職を認めています。

申込児童が保育所に入所した場合に入所日から1か月以内に育児休業を切り上げることで保護者と勤務先が同意している場合に限り、育児休業期間中に入所希望日とすることが可能です。

入所申請書・就労証明書等において、入所後1か月以内に復職することが確認できた場合のみ申請を受け付けますが、入所後に育児休業を切り上げられない場合は、退所となりますので、事前に職場へ確認の上、申請ください。

7. 保育所等紹介

市役所子ども政策課で入所受付を行う施設について、紹介します。
掲載順は、2～3ページの市内保育所等一覧の順番です。

○記載内容

1 施設情報

施設類型（認可保育所は、項目なし）
所在
入所定員
建築年、建物構造、面積
園庭面積、遊具
保護者駐車場
災害時一時避難場所
設置・運営主体
その他

2 保育目標（こんなこどもに育てたい）

3 保育の内容

開所時間
登園自粛協力日
受入可能月齢
給食（アレルギー対応）
主な行事
地域交流
保護者会
実費徴収金
障がい児受入体制
地域子育て支援
連携施設

4 園からのメッセージ

※主な行事等は、災害や感染症等で変更になる可能性があります。

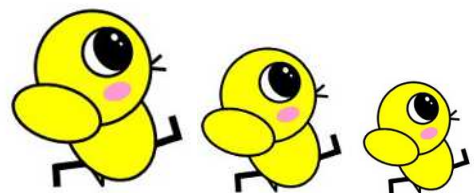
※**幼稚園、認可外保育施設**については、直接施設までお問い合わせください。

（ご希望の方には施設一覧をお渡しします。）

※市ホームページにも園舎の写真などさらに詳細な情報を掲載しておりますので可能な範囲で是非ご確認ください。

※障害児等保育については、すべての保育所等で受け入れ体制があります。詳細については、本保育所等入所案内の11ページを必ずご確認ください。

※**2～3ページの一覧**に記載の内容と合わせてご確認ください。



多賀城市志引保育所

施設情報

住所	多賀城市東田中二丁目30-8
お越しの際の目標物	「志引公園」
電話	022-368-9887
入所定員	90名
建築年、建物構造、面積	昭和52年／木造平屋建／604.26㎡
園庭面積、遊具	594.00㎡／コンビネーション遊具、砂場、鉄棒
保護者駐車場	3台分あり
災害時一時避難場所	志引山
設置・運営主体	多賀城市（公設公営）

保育目標（こんなこどもに育てたい）

元気で、明るく、心豊かな子ども

1. 元気な子ども
2. いきいきと遊ぶ子ども
3. 豊かな心を持った子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時15分～18時15分
保育短時間設定	9時～17時
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後3か月から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり（3歳以上児童は、白ごはん持参です。）
アレルギー対応	代替食対応可能（可能な限り対応します。）
主な行事	誕生会、遠足、保育参観、個別懇談、七夕会、なつまつり、運動会、おゆうぎ会、豆まき会、ひなまつり会など
地域交流	地域の子育て世帯向けの保育体験会（栄養士保健師とのお話し会）、高齢者との触れあい、人形劇鑑賞会
保護者会	あり。月額700円、総会年1回程度。
実費徴収金	延長保育料（月額）：標準時間2,000円／短時間1,100円 副食費（月額）：4,500円
障害児等受入れ体制	受入れ体制あり（お子さんの状況により要相談）
地域子育て支援	子育て相談（非在園児対象）

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

- ・保護者との信頼関係を築き、共に子育てをしていきます。
- ・市の基幹保育所として、令和2年4月から「子育て支援の充実」と「保育の質の向上」を目指しています。
- ・子育て支援として、地域の親子を対象に、わらべ歌やパネルシアターなどを一緒に楽しんだり、おしゃべりタイム！などお母さん方と情報交換もできます。また、保育士が子育て相談にも応じています。
育児で困った時は、ご相談ください。

多賀城市八幡保育所

施設情報

住所	多賀城市八幡二丁目3-13
お越しの際の目標物	八幡公民館から徒歩3分。砂押川沿い。
電話	022-367-5200
入所定員	90名
建築年、建物構造、面積	昭和54年／木造平屋建／618.03㎡
園庭面積、遊具	975㎡／コンビネーション遊具、砂場、鉄棒
保護者駐車場	4台分あり
災害時一時避難場所	八幡公民館
設置・運営主体	多賀城市（公設公営）

保育目標（こんなこどもに育てたい）

元気で、明るく、心豊かな子ども

1. 元気な子ども
2. いきいきと遊ぶ子ども
3. 豊かな心を持った子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時15分～18時15分
保育短時間設定	9時～17時
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後3か月から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり（3歳以上児童は、白ごはん持参です。）
アレルギー対応	代替食対応可能（可能な限り対応します。）
主な行事	誕生会、遠足、個別懇談、保育参観、七夕会、運動会、おゆうぎ会、豆まき、ひなまつり会など
地域交流	地域の子育て中の親子、高齢者との触れあい
保護者会	あり。年額 9,000円（布団乾燥込み） 総会；年1回程度。
実費徴収金	延長保育料（月額）：標準時間2,000円／短時間1,100円 副食費（月額）：4,500円（3歳以上児童）
障害児等受入れ体制	受入れ体制あり（お子さんの状況により要相談）
地域子育て支援	主な取組：子育て相談（非在園児対象）

※主な行事のうち、網掛けのものについては、保護者参加の行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

子どもの気持ちに寄り添いながら保育を進め、安心して過ごせるように、また一人ひとりの発達に合わせた保育と環境づくりに配慮しています。保育所生活を楽しみながら、友だち関係を広げ、思いやりや意欲が育つように日々取り組んでいます。保護者の方々と年2回の個別面談を通し、子どもの成長を共に喜び、子育ては「楽しい」と感じてもらえるように支援していきたいと思っています。地域の親子の方が来所する「保育所であそぼう」では、保育所ならではの楽しい体験をしていただき、子育てについての相談、情報交換などを行っております。どうぞ保育所に遊びに来てください。

多賀城市桜木保育所

施設情報

住所	多賀城市桜木二丁目4-2 市営桜木住宅2号棟206
お越しの際の目標物	仙塩総合病院南側、市営桜木住宅併設
電話	022-794-7253
入所定員	60名
建築年/建物構造/面積	平成27年/鉄筋コンクリート造・2階建て/702.93㎡
園庭面積/遊具	460, 6㎡/コンビネーション遊具、砂場
保護者駐車場	約20台分あり
災害時一時避難場所	市営桜木住宅屋上
設置・運営主体	多賀城市（公設公営）

保育目標（こんなこどもに育てたい）

元気で、明るく、心豊かな子ども

1. 元気な子ども
2. いきいきと遊ぶ子ども
3. 豊かな心を持った子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時～18時
保育短時間設定	9時～17時
休所日	日曜日、祝日、年末年始
受入可能月齢	生後2か月から
給食	自園調理、調乳、離乳食対応あり（3歳以上児も完全給食です。）
アレルギー対応	完全対応
主な行事	誕生会、保育参観、七夕会、運動会、発表会、節句等
地域交流	地域保育施設との交流、地域子育て家庭や地域高齢者との触れあい
保護者会	—
実費徴収金	主食代（3歳以上児童：1,000円/月） 副食費（3歳以上児童：4,500円/月） 延長保育料（月額）：標準時間2,000円/短時間1,100円
障害児等受入れ体制	受入れ体制あり（お子さんの状況により要相談）
地域子育て支援	子育て相談（非在園児対象）

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加（可能）行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

桜木保育所は、東日本大震災の被害を乗り越え、災害公営住宅として整備した市営桜木住宅に併設する形で再開しました。玄関では、再開を心待ちにしていた卒園児と保護者が祈りを込めて作り上げたタイルアートが、保育所を訪れる方を温かくお迎えします。

子ども達が、活動や行事を通して地域の方と交流を持ち、人と関わる事の温かさを感じ、地域の人達に見守られながら、子どもらしく健やかに育っていく環境を整え、安心安全を第一に丁寧な保育を行っております。

市内の保育所の拠点「基幹保育所」として子育て支援を行っており、地域の親子を対象にわらべ歌やパネルシアターなどを一緒に楽しんだり、「こんな時どうするの？」と育児で困った時の子育て相談にも応じています

多賀城泉保育園

施設情報

住所	多賀城市伝上山三丁目10-25
お越しの際の目標物	多賀城市民プールから北へ30メートル（藤原歯科向かい）
電話	022-362-8926
入所定員	69名
建築年、建物構造、面積	昭和43年・鉄筋RC1棟／平成8年鉄骨造1棟 616.86㎡
園庭面積、遊具	576.2㎡／登り棒、砂場、鉄棒、滑り台等
保護者送迎用駐車場	7台分あり
災害時一時避難場所	伝上山公園
設置・運営主体	社会福祉法人 紅葉福祉会

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1. 元気な子ども
2. 思いやりのある子ども
3. 豊かな心をもつ子ども
4. 自分で考え行動できる子ども
5. 友だちとなかよくあそべる子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時～18時
保育短時間設定	9時～17時
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	4月1日（入園式のみ）、卒園式（在園児） （4月保護者会総会（ 現在休止中 ）、運動会、おゆうぎ会、年度末日の午後の保育）
受入可能月齢	生後2か月から（2か月検診受診後）
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり （3歳以上児は、主食代月額1,000円）
アレルギー対応	代替食対応可能（乳・卵製品） 医師の診断による その他の食材で対応できない場合はお弁当持参です。
主な行事	誕生会（毎月）、七夕会、運動会、夏祭り、おゆうぎ会、 お別れ会、お別れ遠足、卒園式
地域交流	異年齢児交流
保護者会	あり。例年年額3,600円、総会年1回程度（ 現在休止中 ）。
実費徴収金	3歳以上児の副食費、18時以降の延長保育料等については お問い合わせください。
障害児等受入れ体制	受入れ体制あり
地域子育て支援	なし

※主な行事のうち、**綱掛け**のものについては、親子参加行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

1日を過ごす場所として、家庭的な雰囲気の中で、子どもが安心して過ごせる保育園づくりを心掛けております。

子どもたちの健やかな成長を願い、次代を担う子どもたちを見守り、援助していける保育園でありたいと思っております。

大代保育園

施設情報

住所	多賀城市大代一丁目4-3
お越しの際の目標物	多賀城駐屯地から大代生協に向かい、貞山堀の手前
電話	022-362-0356
入所定員	80名
建築年、建物構造、面積	平成15・23年／木造二階・鉄骨二階／127.38㎡・602.07㎡
園庭面積、遊具	394㎡／砂場、鉄棒、すべり台
保護者駐車場	敷地内8台分、第二駐車場12台分あり
災害時一時避難場所	多賀城東小学校
設置・運営主体	社会福祉法人 亮千会

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1. 元気に遊ぶ子 2. 何でも食べる子 3. 最後までがんばる子 4. 思いやりのある子

保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時～18時
保育短時間設定	9時～17時
休所日	日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
登園自粛協力日	入園式、夏祭り、運動会、保育参観、おたのしみ会、卒園式、3月31日の午後
受入可能月齢	生後2か月から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	卵・乳製品・落花生・油・鶏肉は代替食対応可能（左記以外は入園前にご相談ください。）
主な行事	誕生会、遠足、七夕会、夏祭り、運動会、保育参観、おたのしみ会、もちつき会、豆まき会、卒園式など
地域交流	夏祭り、運動会、おたのしみ会。
保護者会	あり。例年年額6,300円、総会年1回程度。
実費徴収金	あり（延長保育料金2,000円・副食費4,500円）
障害児等受入れ体制	受入れ体制あり
地域子育て支援	なし

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加（可能）行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

一人ひとりが持っている能力はそれぞれ違いますが、自分でその力に気づくのは難しいことです。さまざまな体験を通して、自分の力を知ったり、新たな一面に気付いたり、自分らしさを見つけてほしいと思っています。また、ひとりの力は小さいけれど、みんなで力を合わせると大きくなり、勇気が湧いてくることを感じながら、お互いを支えあい、いろいろなことに挑戦するきっかけを多く与えるよう心がけています。当園は、子どもたちが毎日を健康で安全に、安心して生活できるように環境を整え、そして、楽しく過ごせるようさまざまな活動を取り入れて、一人ひとりの心身の発達の支援に取り組んでいます。

浮島保育所

施設情報

住所	多賀城市浮島二丁目10-1
お越しの際の目標物	東北本線国府多賀城駅から徒歩7分
電話	022-368-0440
入所定員	100名
建築年、建物構造、面積	平成10年／鉄骨2階建／824㎡
園庭面積、遊具	690.87㎡／ すべり台、砂場、鉄棒
保護者駐車場	11台分あり
災害時一時避難場所	基本的に保育所内または敷地内で待機します。火災の場合は保育所隣の小沢原公園。
設置・運営主体	社会福祉法人 あゆみ会

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1. 健康な子ども
2. 自分を力いっぱい表現し、意欲的に遊べる子ども
3. 仲間を大切にし、仲間の中にいることを喜ぶ子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時～18時（保育標準時間）
保育短時間設定	9時～17時
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	産休明けから（2か月健診終了後から）
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり（3歳以上児童も、完全給食です。）
アレルギー対応	代替食対応可能（品目は相談に応じて対応します。）
主な行事	七夕まつり、運動会、クリスマス会、卒園式など
地域交流	一時預かり、月1回の遊ぼう会（リズム・どろんこ遊びなど）
保護者会	あり。例年年額1,900円
実費徴収金	3才児クラスから主食費月額1,000円、副食費4,500円、布団乾燥代月額400円、入園時クラス別帽子を購入していただきます。 延長保育料：保育標準時間 2,000円／保育短時間 1,000円
障害児等受入れ体制	受入れ体制あり
地域子育て支援	遊ぼう会を月1回開催（リズムやどろんこ）

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加行事です。（変更することがあります）

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

子どもが子ども時代を子どもらしく育つ保育を大切にします。子どもたちの豊かな育ちを保障し、子どもたちが生き生きとたくましく育つよう、保育内容が充実している保育所をめざしています。

年々、子どもたちが育ちにくくなる環境の中で、保護者のみなさんと共に、「生きる力をつける保育」の実践を重ねていきたいと考えています。子どもを真ん中にして、大人たちも力を合わせ、お子さん一人ひとりの成長をていねいに見守り支えていきたいと思っています。

あかね保育所

施設情報

住所	多賀城市新田字下207
お越しの際の目標物	山王小学校南側から約800メートル
電話	022-368-9154
入所定員	100名
建築年、建物構造、面積	令和3年／鉄筋コンクリート造2階建／ 962.30㎡
園庭面積、遊具	234.30㎡／砂場、鉄棒、滑り台、タイヤ遊具等
保護者駐車場	13台分あり
災害時一時避難場所	山王小学校
設置・運営主体	社会福祉法人 おひさまと月の里

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1.明るく元気でいきいきした子ども 2.優しく思いやりのある子ども 3.しっかりあいさつのできる子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時～18時
保育短時間設定	9時～17時
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	運動会の午後、おゆうぎ会の午後、修了式の午後、年度末の午後
受入可能月齢	生後2か月から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり（3歳以上児童は、白ごはん持参です。）
アレルギー対応	代替食対応可能（27品目程度対応）
主な行事	誕生会、遠足、 保育参観 、七夕会、夏祭り、 運動会 、収穫祭、 おゆうぎ会 、もちつき会、豆まき会、など
地域交流	地域の子育て中の親子、高齢者との触れあい
保護者会	あり。例年年額8,000円、総会年1回程度。
実費徴収金	帽子代 600 円、おむつ処理代 300 円/月、副食費 4,500 円/月 延長保育料（月額）：標準時間 2,000 円、短時間 1,100 円
障害児等受入れ体制	受入れ体制あり
地域子育て支援	主な取組：子育て相談（非在園児対象） 水遊び、ファミリーコンサート

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加（可能）行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

私たちは、常に子どもと保護者の立場で考え、保護者の皆様に満足いただける高品質の保育を提供する事を目指しています。

私たちは、地域社会に貢献する保育所である事を自覚し、地域住民や関係先との相互理解と信頼関係の構築に務めます。

私たちは、施設の安全・子どもたちの安全を確保するため、恒常的な避難訓練と安全対策をもって災害・事故の根絶を目指します。

下馬みどり保育園

施設情報

住所	多賀城市下馬一丁目10-4
お越しの際の目標物	仙石線下馬駅から徒歩2分
電話	022-361-3385
入所定員	60名
建築年、建物構造、面積	平成23年／鉄筋コンクリート／586.2㎡
園庭面積、遊具	201.9㎡／ブランコ、滑り台、砂場、鉄棒、プール、畑
保護者駐車場	7台分あり
設置・運営主体	社会福祉法人 宮城厚生福祉会

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1. 健康な子ども
2. 自分の要求を持ち力いっぱい取り組める子ども
3. 仲間と一緒にいることを喜び、力を合わせていける子ども
4. よく考えて行動できる子ども
5. 命を大切にできる子ども
6. 美しいものを感じ取ることができる子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時～18時
保育短時間設定	9時～17時
休所日	日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後57日から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり（3歳以上児童も、完全給食です。）
アレルギー対応	代替食対応可能（医師の診断書による）
主な行事	誕生会、遠足、七夕会、なつまつり、運動会、クリスマス会 豆まき、ひな祭り会、卒園式など
地域交流	未就学児のあそぼう会
保護者会	あり。例年年額4,200円、総会、役員会開催
実費徴収金	3歳以上児主食代・副食代金、延長保育料 ※詳細はお問合せください
障害児等受入れ体制	受入れ体制あり
地域子育て支援	子育て相談（随時）

※主な行事のうち、網掛けのものについては、保護者参加行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

子どもの人権を大切に、子ども一人ひとりの心身の発達を理解し寄り添いながら、保育士との信頼関係をつくっていきます。それを土台に、遊び、活動、生活に対しての意欲や、友達とのさまざまな経験を通して、人とつながる力を育てる保育を行っています。その中で、生きる力の源となる自己肯定感を育てていきたいと考えています。

みんなで育ちあう喜びを保護者とともに分かち合い、伝統的な行事を子どもたちに伝えていきます。また食育にとりくみ、生涯にわたって健康で豊かに生きるためにも、「食」の大切さを伝えていきます。

多賀城はるかぜ保育園

施設情報

住所	多賀城市高橋四丁目1-6
お越しの際の目標物	仙石線中野栄駅から徒歩15分 仙台育英学園高等学校多賀城校舎北側
電話	022-368-6870
入所定員	90名
建築年、建物構造、面積	平成24年／鉄筋コンクリート造2階建て 970.6㎡（延床面積）
園庭面積、遊具	276.9㎡ 砂場
保護者駐車場	あり
災害時一時避難場所	園舎2階（津波避難）、山王小学校（大規模災害）
設置・運営主体	社会福祉法人 はるかぜ福祉会

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1. 心身ともに健やかな子ども
2. 自然を友とし慈しむ子ども
3. 考えることを喜びとする子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開園時間	7時～18時
保育短時間設定	9時～17時
休園日	日曜日、祝日、年末年始の12月29日から1月3日
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後6ヵ月から
給食	自園調理（業務委託）、調乳・離乳食対応あり 3歳以上児の主食は白ごはんの提供（有料）、副食費（有料）
アレルギー対応	可能な限り対応いたしますが、医師の指示書を頂いています。
主な行事	誕生会、季節の行事、おたのしみ会、卒園式など（感染症等で変更、中止の場合があります。）
地域交流	地域の親子との交流会（年5回）
保護者会	なし
実費徴収金	主食代、副食代、布団リース代、延長保育料など （詳細はお問い合わせください）
障害児等受入れ体制	施設やお子様の状況により要相談
地域子育て支援	地域の親子との交流会
連携施設	おおぞら保育園

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

3つの保育目標のもとに、大切な幼児期に「体を動かすって気持ちがいいね」「友だちと遊んで面白だね」と子どもたちが感じられるような経験をたくさんできる保育をしています。

幼児期はお母さんとの愛着関係が特に大切です。お母さんとの関係で落ち着いていると、生き生きとした集団生活が送れるようになります。保護者の方々には「子どもはかわいい」「子育ては楽しい」と感じてもらえるような支援を行っていきたいと思います。

つめ草保育園

施設情報

住所	多賀城市南宮字街73の3
お越しの際の目標物	J A仙台南宮支店隣り。陸前山王駅徒歩10分
電話	022-794-8255
定員	60名
建築年、建物構造、面積	2014年／木造一部2階建て699.95㎡ / 太陽光発電
園庭面積	320.72㎡
保護者駐車場	10台分
災害時一時避難場所	多賀城市立第二中学校
設置・運営主体	社会福祉法人あゆみ会

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1. 健康な子ども
2. 自分をいっぱい表現し、意欲的に遊ぶ子ども
3. 仲間を大切にし、仲間の中にいることを喜ぶ子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時～18時
保育短時間設定	9時～17時
休所日	日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
登園自粛協力日	なし（感染症などで休園の要請をおこなう場合があります）
受入可能月齢	生後2か月から
給食	自園調理・完全給食（幼児の主食持参はありません。）
アレルギー対応	調乳、冷凍母乳、離乳食対応します。
主な行事	医師の診断書に基づき対応します。
地域交流	入園式、保育参観懇談会、天文台見学、七夕会、年長児合宿、夏祭り、4才児お楽しみ会、運動会、芋煮会、クリスマス会、餅つき会、節分、ひなまつり、卒園式等（感染症等で変更する場合もあります）
保護者会	月額200円、総会年2回程度。
実費徴収金	3才児クラスから主食費月額1000円、副食費4500円、布団乾燥代月額400円、入園時クラス別帽子代1000円、0才児連絡帳代年間500円を購入していただきます。 延長保育料：保育標準時間 2000円／保育短時間 1100円
障害児等受入れ体制	施設やお子様の状況により要相談
地域子育て支援	子育て相談、保育園で遊ぼう会

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加行事です。

※障害児受入れ体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

子ども時代だからこそ感じるおもしろさや、不思議さを大切に、友だちと一緒に楽しいと思える生活をしています。

子どもたちが保育園で大人や友だちとたっぷり遊んで、お家に帰る時に「いっぱい遊んで楽しかったな」、「また明日も遊ぼうね」と生活が繋がるようにと思っています。

子どもたちの育つ力を保護者の方々と一緒に応援していきたいと思っています。

アルシュ多賀城保育園

施設情報

住所	多賀城市中央二丁目8-1 多賀城駅北ビルB棟2階
お越しの際の目標物	仙石線多賀城駅北側・すくっぴーひろば同フロア
電話	022-781-9155
入所定員	60名
建築年、建物構造、面積	平成28年／鉄骨造り／665.45㎡
園庭面積、遊具	269.06㎡
保護者駐車場	なし
災害時一時避難場所	津波：屋上園庭 その他：多賀城駅北口広場
設置・運営主体	社会福祉法人 富谷福祉会

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1. 輝く笑顔で元気に遊ぶ子ども 2. 人の気持ちが分かる子ども 3. 豊かに感じて表現できる子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時～18時
保育短時間設定	9時～17時
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登所自粛協力日	運動会後、発表会後、卒園式（在園児）、入園説明会 ※いずれも土曜日
受入可能月齢	生後2か月から
給食	自園調理（業務委託）、主食含む完全給食、調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	可能な限り対応（アレルギー疾患生活管理指導表必要）
主な行事	誕生会、遠足、保育参観、七夕会、運動会、発表会、節句行事等
保護者会	なし
実費徴収金	おむつ処理代、主食代（3歳以上児童）、副食代（3歳以上児童） 延長保育料、遠足代、カラー帽子等教材費対応 ※詳細はお問い合わせください
障害児等受入れ体制	受入れ体制あり（お子さんの状況により要相談）
地域子育て支援	園庭開放、子育て相談
連携施設	メーデルキッズ保育園・明月託児所

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加（可能）行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

保育園は子どもたちが初めて出会う集団の場でもあります。保護者のみなさんが安心してお子さんを預けることができる「安心」「安全」な環境を整え、お子さんの健やかな成長をご家庭と共に見守ります。お子さんの成長を喜び合い、日頃の子育てについても一緒に考え、お子さんと保護者と保育園とがつながり、共に育っていききたいと思っております。

くりの木保育園

施設情報

住所	多賀城市東田中一丁目23番15号
お越しの際の目標物	国府多賀城駅、仙石線多賀城駅から徒歩15分
電話	022-794-8845
入所定員	50名
建築年、建物構造、面積	令和3年／鉄骨造／484.72㎡
園庭面積、遊具	191.10㎡／砂場、築山
保護者駐車場	あり(10台)
災害時一時避難場所	化度寺
設置・運営主体	学校法人 化度寺学園

保育目標（こんなこどもに育てたい）

- ・心身共に健康で意欲のある子供
- ・思いやりと豊かな感情を持つ子供

保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時15分～18時15分
保育短時間設定	8時30分～16時30分
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登所自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後2か月から
給食	自園調理(業務委託) 調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能(可能な限り対応します。)
主な行事※1	誕生会、園外保育、たなばた会、夏まつり、保育参観、親子遠足、ハロウィンパーティー、クリスマス発表会、まめまき会、ひなまつり会など
地域交流	地域の子育て世帯向けの教室
保護者会	なし
実費徴収金	【入園時】・園児用名札代140円 ※進級時に買い替えがあります。 ・カラー帽子代1,080円 【月額】・延長保育料(月額)標準時間2,000円／短時間1,100円 ・おむつ処理料(月額)300円(0歳児、1歳児)※2歳児は利用者のみ ・紙エプロンと手口ふき処理料(月額)50円※利用者のみ ・紙おむつ定額サービス※おしりふき付き (月額)2,508円(0歳児、1歳児) ※2歳児は希望者のみ ・紙エプロン定額サービス(月額)877円※希望者のみ 【年額】・保険費 ※児童の保険加入料 (年額)315円
障害児等受入れ体制	お子様の状況により要相談
地域子育て支援	子育て相談、子育て世帯向けの教室
連携施設	多賀城高崎幼稚園

※1、主な行事のうち、網掛けのものについては、保護者参加の行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

保育所からのメッセージ

乳幼児中心の環境だからこそ、安心して伸び伸びと子供たちが自分のペースで生活することができ、また、たくさんの友達との出会いから、初めての子供社会を経験し成長していきます。

私たちは、日々、これからの時代を担う子供たちが、今必要としているものは何かを考えて保育をしています。一人一人の子供たちに寄り添いながら、安全な環境の中で、その年齢に必要な成長と経験ができるように援助していきます。

認定こども園 多賀城東幼稚園・あずま保育園

施設情報

住所	多賀城市浮島1丁目13-5
お越しの際の目標物	東北本線国府多賀城駅から徒歩5分
電話	022-368-1667
入所定員	幼稚園部23名・保育園部86名 計109名
建築年、建物構造、面積	昭和53年・平成29年・令和2年／木造平屋一部二階建／751㎡
園庭面積、遊具	480㎡／コンビネーション遊具、砂場、鉄棒
保護者駐車場	15台分あり
災害時一時避難場所	浮島1号公園
設置・運営主体	学校法人玉川寺学園

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1. あいさつのできる子ども
2. やさしさと思いやりのある子ども
3. よく考えてやり抜く子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開園時間	7時30分～18時30分
保育短時間設定	9時～17時
休園日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後6か月から
給食	自園給食
アレルギー対応	代替食対応可能
主な行事	誕生会、遠足、保育参観、お祭りごっこ、運動会、おゆうぎ会
地域交流	地域の子育て世帯向け教室、地域行事参加
保護者会	あり。例年年額2,000円、総会年1回程度。
実費徴収金	1・2号認定園児給食費、行事費、個人用保育教材、制服等代購入費、おむつ処理費（詳しくは、園に問い合わせ願います。）
障害児等受入れ体制	受入れ体制あり
地域子育て支援	子育て相談（非在園児対象）
連携施設	おおぞら保育園

※主な行事は、親子参加（可能）行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

今、幼児期が大変に注目されています。人間形成の基礎を培う大切な時期でもあり、幼児の生活の中心は、なんといっても「遊び」です。遊びを通して、豊かな人間関係、生活習慣を学び、心と体を育てるのです。「元気な子ども・がんばる子ども・素直な子ども」を目指す「多賀城東幼稚園・あずま保育園」で遊びませんか。地域の自然と触れあったり、子どもの心を育む機会を増やし、楽しく、常に子どもの視点に立った保育を心がけています。一人ひとりをみつめ、個性を伸ばす保育を心がけている、当園でお待ちしております。

多賀城バンビの丘こども園

施設情報

住所	多賀城市新田字北1-3
お越しの際の目標物	セブンイレブン多賀城新田店の向かい側
電話	022-368-4302
入所定員	幼稚園部9名・保育園部60名 計69名
建築年、建物構造、面積	平成24年/木造平屋建/1140㎡
園庭面積、遊具	419・7㎡/滑り台、砂場、鉄棒、ヒューム管
保護者駐車場	約7台分あり
災害時一時避難場所	新田新後公園、山王小学校
設置・運営主体	社会福祉法人銀杏の会

保育目標（こんなこどもに育てたい）

くしなやかな心と丈夫な身体をもつ子ども>

自分も相手も大切に子ども・生き生きと毎日を楽しめる子ども・好奇心が旺盛で意欲がある子ども

保育の特徴（こんな保育をしています）

項目	内容
開園時間	7時00分～18時00分
保育短時間設定	8時30分～16時30分
休園日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	年5回（職員研修のため午後の保育）
受入可能月齢	生後2か月から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能（詳細はお問い合わせください）
主な行事	誕生会、遠足、運動会、発表会、保育参観、成長展など
地域交流	園庭開放（平日）
保護者会	なし
実費徴収金	おむつ処理（未満児）、主食、副食費、教材費（3歳以上児）、延長保育料、布団乾燥代など（詳細はお問い合わせください）
障害児等受入れ体制	受入れ体制あり（詳細はお問い合わせください）
地域子育て支援	一時保育（概ね1歳から）

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

当園では「わたしは私」（自己肯定感）、「わたしはあなたと共に」（コミュニケーション力）、「わたしはあなたのために」（貢献心）の三つの理念をもとに教育・保育を行っています。
見学大歓迎！ 平日10時から11時まで園庭の開放もしています。「こども園ってどんなところ？」と思ったらいつでも遊びに来て下さいね。一時預かり保育もやっていますので、お気軽にご利用下さい。

認定こども園ドリームチルドレン

施設情報

住所	多賀城市高崎一丁目6-19
お越しの際の目標物	仙石線多賀城駅から徒歩15分
電話	022-290-8833
入所定員	69名（内 1号認定児3名）
建築年、建物構造、面積	平成30年／準耐火構木造・2階建／511.27㎡
園庭面積、遊具	165.00㎡／砂場
保護者駐車場	園舎前6台分（他、道路を隔て100mに約10台）
災害時一時避難場所	園舎2階（津波避難）、高崎中学校（大規模災害）
設置・運営主体	一般社団法人 ドリームチルドレン

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1. 心身ともに健やかな子ども
2. 明るくやさしく思いやりのある子ども
3. 自分で考えて行動できる子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時15分～18時15分
保育短時間設定	8時30分～16時30分
標準教育時間	8時30分～14時30分（月曜日から金曜日まで）
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後2か月から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能（ご相談ください）
主な行事	誕生会、遠足、運動会、生活発表会、ハロウィン、豆まき会など
地域交流	地域の親子交流会
保護者との懇談会	あり
実費徴収金	おむつ処理料（0、1、2歳児：300円/月） 主食代（3歳以上児：1,000円/月） 副食代（3歳以上児：4,500円/月）
障害児等受入れ体制	受入れ体制あり（事前に相談下さい）
地域子育て支援	子育て相談・行事（非在園児対象）
連携施設	保育園ドリームリトルチルドレン

※主な行事のうち網掛けのものについては、親子参加行事。その他子育て支援サービスの内容
 ※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

認定こども園に集う子どもと保護者と職員が、笑顔と楽しさで満ちるように、子ども達の発達に合わせたきめ細やかな保育を行い、保護者の方の気持ちに寄り添いながら子育てを支えていきます。子どもが見つけた好きなこと、得意なことを大切にしていきます。そして、私達は、子どもたちが夢を持ってすこやかにのびのびと育っていくことを全力で応援しています。

日本国際学園大学笠神認定こども園

施設情報

住所	多賀城市笠神五丁目10番33号
お越しの際の目標物	多賀城東小学校・東豊中学校南西側500mの位置
電話番号	022-365-6962
入所定員	幼稚園部15名・保育園部75名 計90名
建築年、建物構造、面積	令和3年/木造一部二階建て/798,29㎡
園庭面積、遊具	1,356㎡/コンビネーション遊具、砂場、サイクリングロード
保護者駐車場	常時駐車は25台
災害時一時避難場所	多賀城市立東豊中学校
設置・運営主体	学校法人 東北外語学園

保育目標（こんなこどもに育てたい）

元気で、明るく、心豊かな子ども

1. 元気な子ども
2. いきいきと遊ぶ子ども
3. 豊かな心を持った子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時15分～18時15分
保育短時間設定	9時～17時
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後2か月から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能（可能な限り対応します。）
主な行事	誕生会、遠足、保育参観、七夕会、夏まつり、運動会、おゆうぎ会、豆まき会、ひなまつり会など
地域交流	地域親子の体験保育、高齢者との触れあい
保護者会	あり。例年年額4,200円。総会年1回程度。
実費徴収金	延長保育料 18時15分～19時 1,500円/月 19時～19時15分 500円/月 布団リース代金 1,210円/月 給食代（3歳児～5歳児のお子さん）5,500円/月 臨時延長保育料 100円/1回
障害児等受入れ体制	施設やお子さんの状況により要相談
地域子育て支援	子育て相談（非在園児対象）

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加（可能）行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

自然豊かな園庭での楽しい遊びを通して、お友だちや保育士・給食の先生、地域の方々との関わりを大切に、心豊かな子ども達を育てていきます。園庭の果樹や畑で採れた野菜を使ってクッキングをしたり、五感を使った食育を通して食べる楽しさや食べ物への感謝の気持ちも育てていきます。触れて、遊んで一緒に最高の体験をしましょう。

山王こども園

施設情報

住所	多賀城市山王字山王三区58
お越しの際の目標物	東北本線陸前山王駅から徒歩5分
電話	022-352-6466
入所定員	幼稚園部3名（1号認定児童） 保育園部80名（2号3号認定児童） 計83名
建築年、建物構造、面積	平成30年／準耐火構木造・2階建／739.91㎡
園庭面積、遊具	369.86㎡／砂場
保護者駐車場	21台分あり
災害時一時避難場所	園舎2階（津波避難）、第二中学校（大規模災害）
設置・運営主体	社会福祉法人 楽城会

教育・保育目標（こんなこどもに育てたい）

1. 心身ともに健やかな子ども 2. 思いやりのあるやさしい子ども 3. 自ら考え意欲的に遊ぶ子ども

教育・保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時15分～18時15分
保育短時間設定	8時30分～16時30分（保育短時間利用、1号認定児童）
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後2か月から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能（ご相談ください）
主な行事	誕生会、運動会、生活発表会、ハロウィン、豆まき会、卒園式など
地域交流	地域の親子交流会
保護者会	なし
実費徴収金	おむつ処理料（0、1、2歳児童：300円/月） 主食代（3歳以上児童：1,000円/月） 副食代（3歳以上児童：4,500円/月） 延長保育A 1,100円/月 延長保育B 2,000円/月 保険代（315円/年）カラー帽子代（1000円/入園時のみ）
障害児等受入れ体制	受入れ体制あり（事前に相談下さい）
地域子育て支援	子育て相談（非在園児対象）園庭開放
連携施設	保育園れいんぼーなーさりー多賀城高橋館、保育園ドリームリトルチルドレン、きらり保育園多賀城

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

こども園に集う子どもと保護者と職員が、笑顔と楽しさで満ちるように、子ども達の発達に合わせたきめ細やかな教育・保育を行い、保護者の方の気持ちに寄り添いながら子育てを支えていきます。子どもが見つけた好きなこと、得意なことを大切にしていきます。そして、私達は、子どもたちが夢を持ってすこやかにのびのびと育っていくことを全力で応援しています。

日本国際学園大学せいがん幼稚園（幼稚園型認定こども園）

施設情報

住所	多賀城市新田字下216
お越しの際の目標物	さとう整形外科
電話	022-368-2180
入所定員	幼稚園部180名・保育園部9名 計189名
建築年、建物構造、面積	平成18年／鉄骨造1階／1,674㎡
園庭面積、遊具	1,558㎡／複合遊具×2、鉄棒、ブランコ、砂場等
保護者駐車場	47台分あり
災害時一時避難場所	山王小学校
設置・運営主体	学校法人 東北外語学園

教育・保育目標（こんなこどもに育てたい）

- 元気でみんなと仲良く遊ぶ子ども ○自分の力で行動しようとする子ども
○美しいものに感動し、創造性豊かな子ども ○やさしく、思いやりのある子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開園時間	7時30分～18時30分
保育短時間設定	8時30分～16時30分
休園日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	3歳児～
給食	外部搬入
アレルギー対応	あり（要相談）
主な行事	保育参観、運動会、学習発表会 ★誕生会、遠足、芋ほり等
地域交流	園庭開放
保護者会	あり
実費徴収金	制服体操着一式、教材用品、1,2号認定給食費、教育充実費など
障害児等受入れ体制	要相談（当園の教育内容をご理解いただける方）
地域子育て支援	親子学級（1～2歳児）、プレ幼稚園（2歳児）

※主な行事は、親子参加（可能）行事です。★は園児のみの行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

～小さな「できた」が大きな「自信」へ！～

幼児期は人格形成の基盤となる大事な時期です。私達はお預かりした子ども達が、この大切な時期をせいがん幼稚園で過ごす事で、様々な経験から、子どもの生まれながらに持った能力を引き出し育てたいと考えます。たくさんの「できた」を経験し、その積み重ねを「自信」に変えていきます。せいがん幼稚園では子どもの可能性を広げながら健康で明るく元気に、そして友達と楽しく過ごせるように援助します。

幼保連携型認定こども園 つむぎ野

施設情報

住所	多賀城市鶴ヶ谷一丁目12-1
お越しの際の目標物	多賀城市総合体育館の南側
電話	022-363-1856
入所定員	幼稚園部29名 保育園部82名 計111名
建築年、建物構造、面積	令和5年/木造平屋建1部2階建て/863.23㎡
園庭面積、遊具	930㎡ エルシ（大型遊具）マンタ（トランポリン）築山等
保護者駐車場	保育園前11台分
災害時一時避難場所	天真小学校 総合体育館
設置・運営主体	学校法人 旭ヶ丘学園

保育目標（こんなこどもに育てたい）

○自信と意欲を持って遊びを創りだす子どもたち

誰もが生まれながらにして持っている**センスオブワンダー**。そのみずみずしい感性を曇らせることなく、縮こませることなく、「感じる」「見つめる」「つくる」の体験を土台に子どもたちの遊びの中の学びを深めていきます。

○ごちゃまぜにつながり合って、共に育ち合う

0歳児から就学までの子どもたち、いろいろな職種の大人たち、地域の人たち、互いに認め合い尊重し合う関係性を育み、共に育ち合う事を大切にしていきます。

保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時15分～18時15分
保育短時間設定	8時半～16時半
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登所自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後2ヶ月から
給食	自園調理（直営） 調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能（可能な限り対応します。）
主な行事	入園式、誕生会、遠足（年2回）、保育参加、七夕会、 つむぎのあそび 、 学びの発表会 、豆まき、ひなまつり会、 卒園式 など
地域交流	園庭、保育室随時開放、地域の子育て中の親子との交流、小中学校との交流、
サポーター会	あり。令和5年度年会費 月額500円
実費徴収金	延長保育料（月額）：標準時間2, 500円/短時間1, 100円 副食費（月額）：5, 000円 主食費（月額）1, 500円
障害児等受入れ体制	施設やお子さんの状況により要相談
地域子育て支援	交流会時の子育て相談（非在園児対象）

※主な行事のうち、網掛けのものについては、保護者参加の行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

保育所からのメッセージ

2023年4月より、幼保連携型認定こども園としてスタートし2年となりました。無垢の木をふんだんに使った新園舎は、光と影、動と静、内と外を穏やかにつなぎながら、子どもたちの遊びと暮らしを豊かに紡いでいきます。見学も随時、受け付けております。お気軽にお問い合わせください。

幼保連携型認定こども園 八幡花園幼稚園

施設情報

住所	多賀城市八幡字庚田54番地
お越しの際の目標物	多賀城八幡小学校
電話	022-389-2188
入所定員	幼稚園部90名・保育園部48名 計138名
建築年、建物構造、面積	平成17年／鉄骨造2階／1,846㎡
園庭面積、遊具	2,343㎡／築山・大型遊具、ブランコ、砂場等
保護者駐車場	100台分あり
災害時一時避難場所	多賀城八幡小学校
設置・運営主体	学校法人 不磷寺学園

保育目標（こんなこどもに育てたい）

- 心も体も正しく強くいつも明るい良いこども ○善悪の分かる子ども
- 生き物を大切にする慈悲の心を養う ○決まりや約束を守り、誰とでも遊べる子ども
- ものを大切にし、感謝の気持ちを養う ○健康で明るい行動をする子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時30分～18時30分
保育短時間設定	8時00分～16時00分
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登所自粛協力日	あり（感染症が蔓延している時など）
受入可能月齢	2歳児～
給食	自園施設給食（スタッフは外部委託）
アレルギー対応	有（要相談）
主な行事	花祭り、運動会、バス遠足、成道会お遊戯会、保育参観など
地域交流	多賀城八幡小学校との交流
保護者会	あり
実費徴収金	保育充実費、教材費、給食費、制服・体操着一式
障害児等受入れ体制	施設やお子さんの状況により要相談
地域子育て支援	交流会時の子育て相談（非在園児対象）

※上記の徴収額等については確定していないものも多いため、園までお問い合わせください。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

保育所からのメッセージ

当園は令和7年4月1日から幼保連携型認定こども園として運営を開始しました。

当園の前身である花園幼稚園は、昭和26年9月に開園し、幼児教育一筋、これまで桜木花園幼稚園を合わせて1万人以上の卒園生を送り出した実績を持っています。

八幡花園幼稚園は令和7年4月に生まれ変わりますが、保護者の皆様のご協力をいただきながら、共に子どもたちの健全な成長を願い、未就学の子どもたちに等しく教育・保育を行って参ります。

明月託児所

施設情報

住所	多賀城市明月一丁目7-10
お越しの際の目標物	明月郵便局
電話	022-364-2564
入所定員	12名
建築年、建物構造、面積	昭和59年／木造平屋建／142,153㎡
園庭面積	31.38㎡
保護者駐車場	3台分あり
災害時一時避難場所	マンションマックコート（津波避難ビル）
設置・運営主体	合同会社 明月託児所

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1. あかるく元気にのびのびと遊ぼう
2. 何でもよく食べ丈夫なからだをつくろう
3. 優しい気持ち頑張る気持ち育もう

保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時30分～18時30分
保育短時間設定	8時30分～16時30分（場合によっては変更可能です）
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	職員会議・行事によっては午前のみ保育があります。
受入可能月齢	生後2か月から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり（持ち込み可。ただし要冷凍）
アレルギー対応	代替食対応可能（ご相談下さい）
主な行事	誕生会、お楽しみ会、運動会ごっこ、ハロウィン、夏祭り、七五三写真撮影、クリスマス会、豆まき、ひな祭り等
地域交流	検討中
保護者会	検討中
実費徴収金	おむつ処理料
障害児等受入れ体制	受入れ体制あり
地域子育て支援	子育て相談（非在園児対象）
連携施設	アルシュ多賀城保育園（卒園児の受入れの連携は行っていません） 桜木花園幼稚園

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加（可能）行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

毎日がんばるお父さん、お母さんの手助けをしたい。
子どもたちが安心して過ごせる、憩いの場でありたい。
私たちは、なんでも相談できる「家族のような託児所」を目指します。小規模保育所だからこそできる、お父さんお母さんとの深いコミュニケーションを行い、「ご意見・ご希望」から「子育ての悩み」までしっかりと受け止めます。なんでも相談できる関係を築いていける家庭的保育所です。

メーデルキッズ保育園

施設情報

住所	多賀城市東田中二丁目40-32 多賀城ロジュマンG棟2階204号室
お越しの際の目標物	仙石線多賀城駅から徒歩5分、舟橋公園となり
電話	022-362-8676
入園定員	12名（0歳児 2名、1歳児 5名、2歳児 5名）
建築年、建物構造、面積	平成3年 鉄骨鉄筋コンクリート造14階建2階 81.45㎡（専有面積）
園庭面積、遊具	園庭なし／近隣に舟橋公園・どろんこ公園有
保護者駐車場	7台分有（職員と共有）他、マンション来客用3台有
災害時一時避難場所	高崎中学校
設置・運営主体	一般社団法人メーデルキッズ保育園

保育目標（こんなこどもに育てたい）

*****「明るい子」「やさしい子」「素直な子」*****

家庭との連携を図りながら子どもの持っている無限の可能性を引き出し、誰からも愛される子どもとして成長していくことを願っています。

保育サービスの内容

項目	内容
開園時間	7時30分～18時30分
保育短時間設定	8時30分～16時30分
休園日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	保育参観・親子レクリエーションの午後
受入可能月齢	生後6か月から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能（卵・牛乳以外は、お弁当持参です。）
主な行事	誕生会、親子レクリエーション、給食参観日、七夕会、保育参観、交通安全教室（年3回）、豆まき、個別面談（年2回）、ハロウィンパーティーなど ※諸事情により変更有
地域交流	連携施設・公立保育所との交流
保護者会	なし
実費徴収金	おむつ処理、布団乾燥代、延長保育料（延長保育A対応）など
障害児等受入れ体制	受入れ体制あり
地域子育て支援	地域子育て相談
連携施設	アルシュ多賀城保育園

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

乳幼児期は人格形成の上で一番大切な時期です。保育園は異年齢の集団の中で互いを思いあつたり、自分の思い通りにならないことに気づいたりしながら自然に社会性を身につけていく場です。小さな保育園ですが職員の目が行き届く、家庭的な愛情でお子様を見守っています。

メーデルキッズ保育園の名前が示すように芽が（メー）出る（デル）子ども（キッズ）の成長のお手伝いを心がけ、明るく笑顔で接しています。

おおぞら保育園

施設情報

住所	多賀城市高崎一丁目21-1
お越しの際の目標物	東北本線国府多賀城駅から徒歩7分
電話	022-385-7608
入所定員	12名
建築年、建物構造、面積	平成5年／木造二階建／162.3㎡
園庭面積、遊具	38.22㎡／すべり台、
保護者駐車場	6台分あり
災害時一時避難場所	高崎中学校
設置・運営主体	一般社団法人 おおぞら保育園

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1. 心も体も健やかな子ども
2. よく考え行動し思いやりのある子ども
3. よく遊び豊かな感性と創造性にあふれる子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時30分～18時30分
保育短時間設定	8時～16時
休園日	日曜日、祝祭日、年末年始
登園自粛協力日	あり（入園式、卒園式、他）
受入可能月齢	生後6か月から
給食	自園調理、調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能
主な行事	懇談会、保育参観、七夕会、運動会、個人面談（2回）、誕生会 クリスマス会、豆まき、等
地域交流	荀掘り（予定）
保護者会	なし
実費徴収金	絵本代・おむつ処理、（詳細はお問い合わせください。）
障害児等受入れ体制	施設やお子様の状況により要相談
地域子育て支援	子育て相談（非在園児対象）
連携施設	認定こども園多賀城東幼稚園あずま保育園・多賀城はるかぜ保育園

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加（可能）行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

一人ひとりの子供が安心して保育園生活を楽しめるような保育環境づくりを心掛けています。

日常生活から人間関係を学び社会性を身につけられるように、関わり合いを大切に思いやりや知的好奇心など様々な意欲に結びつくよう、保護者の皆様と共に成長を見守り、子育ての楽しさを満喫できるようお手伝いいたします。子育ての悩み等随時ご相談を受け付けていますので、お気軽にお声がけください。

もりのなかま保育園 多賀城高橋園

施設情報

住所	多賀城市高橋四丁目19-8
お越しの際の目標物	ヨークベニマル多賀城店から徒歩3分
入所定員	12名
建築年、建物構造、面積	平成15年／鉄骨造／257.94平方メートル
園庭面積、遊具	園庭なし／近隣に大日南公園あり
保護者駐車場	6台分あり
災害時一時避難場所	一時避難 高橋地区生活センター 大規模災害 山王小学校
設置・運営主体	株式会社 Lateral Kids

保育目標

- ・こども一人ひとりに寄り添い、個性を受け入れ、個性を大切に、愛情を育む
- ・保護者の思いに寄り添い、保護者との信頼関係を築く
- ・こども一人ひとりがあるがままに受け止め、安心して過ごせる環境をつくる
- ・様々な考え方、様々な環境の家庭に寄り添い、受け止め、保護者にとっても温かい場所をつくる
- ・こども一人ひとりの時間の流れにあわせ立ち止まり、こどもの自主性を育む
- ・こども一人ひとりの欲求を満たし褒めることで自己肯定感を育み、健やかな心と体を育てる

保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時～18時
保育短時間設定	9時～17時
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	親子参加行事（入園式・保育参観・発表会・卒園式等）は1日保育無し
受入可能月齢	生後3か月から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能（状況により提供不可能な場合もあります。）
主な行事	お花見会、誕生会、遠足、 <u>保育参観</u> 、 <u>夏祭り会</u> 、 <u>クリスマス会</u> 、お正月遊び、豆まきなど
地域交流	夏祭り会
保護者会	あり（年2回程度）
実費徴収金	延長保育料、カラー帽子等（詳細は園にお問い合わせください）
障害児受入れ体制	施設やお子様の状況により要相談
地域子育て支援	子育て相談（非在園児対象）
連携施設	高崎幼稚園

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加（可能）行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

天気の良い日は遊歩道を渡りながら公園巡りを楽しんだり、地域交流として畑作業を行ったりと社会性を育てています。自然や季節、地域交流を大切に感じながら、「生きる力」を育てています。収穫した野菜からクッキングや食事をする事で【五感】を刺激し、感性豊かに成長していけるよう、そして何より保育者や友だちと一緒にいる事で「孤立させない」を目標とし、自己肯定感を高めていけるよう保育を行っています。子どもに寄り添い、保護者に寄り添いながら「子ども時間で生きる力」を育てています。子どもの行動の裏側にある興味を読み取り、その芽を発見して伸ばし個性を生かしていきます。

保育園れいんぼーなーさりー多賀城高橋館

施設情報

住所	多賀城市高橋三丁目4-24
お越しの際の目標物	仙石線中野栄駅から徒歩15分
入所定員	12名
建築年、建物構造、面積	平成4年／鉄骨造・平屋建／142.50㎡
園庭面積、遊具	50㎡／砂場
保護者駐車場	6台分あり
災害時一時避難場所	みやぎ生協（高砂店）・山王小学校（大規模）
設置・運営主体	株式会社エコエネルギー普及協会

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1. じょうぶで体力のある子ども
2. 元気よく友達と遊ぶ子ども
3. 明るくやさしく素直な子ども

保育サービスの内容

保育の内容など

項目	内容
開所時間	7時15分～18時15分
保育短時間設定	8時30分～16時30分
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後2か月から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能（ご相談ください）
主な行事	誕生会、親子遠足、運動会、生活発表会、ハロウィン、豆まきなど
地域交流	正義の日（月1回人の役に立つ事をする日）
保護者会	あり。例年総会年1回程度。
実費徴収金	おむつ処理、延長保育料（詳細はお問い合わせください。）
障害児受入れ体制	受入れ体制あり（事前に相談下さい）
地域子育て支援	子育て相談（非在園児対象）
連携施設	認定こども園ドリームチルドレン、多賀城高崎幼稚園、 山王こども園（土曜保育実施場所）

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

保育園という場所が、そこに集う子ども・保護者・職員の笑顔で満ちる居場所となるように、子ども達の発達に合わせたきめ細やかな保育を行い、保護者の方の気持ちに寄り添いながら子育てを支えていきます。

また、私達は子どもが、いっぱい笑って、時々泣いて、すくすく育っていくことを全力で応援します。

きらり保育園多賀城

施設情報

住所	多賀城市新田字後8-2
お越しの際の目標物	東北本線岩切駅から徒歩5分（100円ローソン跡地）
電 話	022-253-6601
入所定員	12名
建築年、建物構造、面積	平成6年／鉄骨造／154.09㎡
園庭面積、遊具	園庭なし／100m先に新田後2号公園あり
保護者駐車場	15台分以上あり（駐車スペース大）
災害時一時避難場所	園駐車場、新田字後8-2
設置・運営主体	株式会社 天体

保育目標（こんなこどもに育てたい）

- ・失敗を恐れずチャレンジし、自分で壁を乗り越えられる心を持った人
- ・自分の気持ちに素直に向き合い、他人の気持ちを尊重し、お互いの個性を認め合える人
- ・自分の選択に責任を持ち、自信と誇りをもって、地に足のついた「自分の人生」を生きられる人

保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時30分～18時30分
保育短時間設定	8時30分～16時30分
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	感染症など
受入可能月齢	生後3か月～
給食	調乳、離乳食対応あり、無添加調味料使用、ミネラル豊富な補食、低年齢児の腸に優しい給食内容(グルテンフリー、乳、卵除去)
アレルギー対応	栄養士在籍につき、アレルギー等、代替食対応可。
主な行事	誕生会、七夕会、クリスマス、豆まき、ワクワク保育デイなど
地域交流	デイサービスとの交流あり
保護者会	個別相談（子育て相談など）あり
実費徴収金	ママニコバック（帽子代、オムツ使い放題、お布団持ち込み不要、レンタル布団/月5,000円）（詳細はお問い合わせください）
障害児受入れ体制	あり
地域子育て支援	子育て相談(非在園児対象)、近隣公園へお散歩参加の働きかけ(非在園児対象)
連携施設	社会福祉法人楽城会 山王こども園

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加（可能）行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

保育は「預かる」から「いたわる」時代になりました。きらり保育園は「もう一つの家庭」であり、当園の保育士たちは、子育てママのパートナーです。保育は、ご家庭と協力した連携が欠かせません。0～2歳は、愛着・人格形成・体の土台をつくる大切な時期だからこそ、私たちは「保育・育児・発達のプロ」として、何よりはじめに「大人」が人として成長し、子供の見本となり「人としての成長を促すこと」が大切だと考えています。子どもは模倣のプロです。

『保育士自身が、ママとしても“預けたい”保育園に…』をテーマに日々学び、ママへ寄り添い品質を向上させています。子育てが楽しい、お子さんが愛おしいと感じる瞬間を増やせるお手伝いをさせて頂ければと考え行動しています。保護者の皆さまとの「一体保育」で、共に歩いていければと思います。

保育園ドリームリトルチルドレン

施設情報

住所	多賀城市八幡3丁目11-3 ニューわだやビル1階
お越しの際の目標物	仙石線多賀城駅から徒歩5分
電話	022-794-9779
入所定員	12名
建築年、建物構造、面積	平成8年／鉄骨造／199.70㎡（園占有として）
園庭面積、遊具	園庭なし／近隣に八幡1号公園
保護者駐車場	5台分あり
災害時一時避難場所	ニューわだやビル4階（津波避難）、八幡公民館（大規模災害）
設置・運営主体	一般社団法人 ドリームチルドレン

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1. 心身ともに健やかな子ども
2. 明るくやさしく思いやりのある子ども
3. 自分で考えて行動できる子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時15分～18時15分
保育短時間設定	8時30分～16時30分
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後2か月から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能（ご相談ください）
主な行事	誕生会、運動会、生活発表会、ハロウィン、豆まき会など
地域交流	地域の親子交流会
保護者会	あり
実費徴収金	おむつ処理料（300円／月） 延長保育A 1,100円／月 延長保育B 2,000円／月
障害児受入れ体制	受入れ体制あり（事前に相談下さい）
地域子育て支援	子育て相談（非在園児対象）
連携施設	認定こども園ドリームチルドレン（土曜保育実施場所） 山王こども園

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加行事です。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

保育園に集う子どもと保護者と職員が、笑顔と楽しさで満ちるように、子ども達の発達に合わせたきめ細やかな保育を行い、保護者の方の気持ちに寄り添いながら子育てを支えていきます。子どもが見つけた好きなこと、得意なことを大切にしていきます。そして、私達は、子どもたちが夢を持ってすこやかにのびのびと育っていくことを全力で応援しています。

まめまめ保育園

施設情報

住所	多賀城市桜木二丁目2-22
お越しの際の目標物	仙塩病院から徒歩3分。砂押川沿い。
電話	022-766-9101
入所定員	15名（地域枠：11名、従業員枠：4名）
建築年、建物構造、面積	平成28年／軽量鉄筋造2階建／151.50㎡
園庭面積、遊具	園庭なし／近隣に上谷地岸公園あり
保護者駐車場	3台分あり
災害時一時避難場所	ピーコムライフ桜木
設置・運営主体	株式会社万緑

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1. 自然の中でたくましく育つ子
2. あそびの中で興味関心を見つける子
3. 仲間の中にいることを喜ぶ子

保育サービスの内容

項目	内容
開所時間	7時30分～18時30分
保育短時間設定	9時～17時
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	行事によっては 午前のみ保育があります
受入可能月齢	生後3か月から
給食	常勤管理栄養士の献立、自園調理 調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能
主な行事	まめまめ祭り、遠足、クリスマス会、個人面談 誕生会、七夕会、豆まき会、ひなまつり会、大きくなったねの会
地域交流	地域の子育て中の親子、高齢者との触れあい
保護者会	なし
実費徴収金	おむつ処理代
障害児等受入れ体制	施設やお子さんの状況により要相談
地域子育て支援	子育て相談、栄養相談（非在園児対象）
連携施設	桜木花園幼稚園

※保護者参加の行事もあります。

※障害児受入体制については、11ページをご覧ください。

園からのメッセージ

一人ひとりの子どもが安心して過ごせるような環境作りをし、子どもたちが伸び伸びと育つことができるような保育をしています。

おじいちゃん、おばあちゃんとの触れ合いを通して、誰にでも優しくできる心、思いやりの気持ちを育むことができます。

保護者の方々と共に手を取り合い、お子さんの成長のお手伝いをしていきたいと思っています。

よい保育施設の選び方 十か条 (厚生労働省作成)

- 1 まず情報収集を
 - ・市区町村の保育担当課で、情報の収集や相談をしましょう
- 2 事前に見学を
 - ・決める前に必ず施設を見学しましょう
- 3 見た目だけで決めないで
 - ・キャッチフレーズ、建物の外観や壁紙がきれい、保育料が安いなど、見た目だけで決めるのはやめましょう
- 4 部屋の中まで入って見て
 - ・見学のときは、必ず、子どもたちがいる保育室の中まで入らせてもらいましょう
- 5 子どもたちの様子を見て
 - ・子どもたちの表情がいきいきとしているか、見てみましょう
- 6 保育する人の様子を見て
 - ・保育する人の数が十分か、聞いてみましょう
 - ・保育士の資格を持つ人がいるか、聞いてみましょう
 - ・保育する人が笑顔で子どもたちに接しているか、見てみましょう
 - ・保育する人の中には経験が豊かな人もいるか、見てみましょう
- 7 施設の様子を見て
 - ・赤ちゃんが静かに眠れる場所があるか、また、子どもが動き回れる十分な広さがあるか、見てみましょう
 - ・遊び道具がそろっているかを見て、また、外遊びをしているか聞いてみましょう
 - ・陽あたりや風とおしがいかが、また、清潔か、見てみましょう
 - ・災害のときのための避難口や避難階段があるか、見てみましょう
- 8 保育の方針を聞いて
 - ・園長や保育する人から、保育の考え方や内容について、聞いてみましょう
 - ・どんな給食が出されているか、聞いてみましょう
 - ・連絡帳などでの家庭との連絡や参観の機会などがあるか、聞いてみましょう
- 9 預けはじめてからもチェックを
 - ・預けはじめてからも、折にふれて、保育のしかたや子どもの様子を見てみましょう
- 10 不満や疑問は率直に
 - ・不満や疑問があったら、すぐ相談してみましょう、誠実に対応してくれるでしょうか

その他ご不明な点は・・・

市役所の子ども政策課へおたずねください。
保育所入所申請手続きの際にも、個別に対応させていただきます。

お問い合わせ

多賀城市役所
保健福祉部 子ども政策課 幼保支援係
電話：022-368-1605(直通)
〒985-8531 多賀城市中央二丁目1-1